



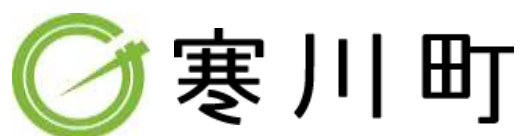
令和3年度版寒川町環境報告書 及び 地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書



表紙写真：コガモ（目久尻川にて）

秋から春まで日本全国に飛来する冬鳥で、私たちの身近で見ることができません。ハトと同程度の大きさでカモの仲間では最小、河川等の水辺で藻や水草を好んで食べます。オス（写真左）は緑色の模様が入った赤褐色美しい頭部が特徴で、冬の目久尻川に彩りを与えてくれています。

令和5年2月



はじめに

私たちのまち寒川は、神奈川県ほぼ中央に位置し、相模川、目久尻川、小出川の3つの河川が流れ、越の山のみどりなどの豊かな自然環境、寒川神社をはじめとした歴史的な文化環境に生まれ、さらに、相模川沿いの工場地帯などの産業面の進展や、さがみ縦貫道路の全線開通など、生活の利便性の向上とともに発展してきました。

近年、環境問題については、公害への対応や衛生的な生活環境の保全といった従来からの課題だけでなく、地球温暖化の進行によって引き起こされる気候変動に伴う自然災害の顕在化や、食品ロス及びマイクロプラスチック問題への対応などの新たな課題が明らかになっております。

これらの多様化する環境問題に対応していくため、令和3年度より令和14年度までの町の環境に関する計画として、第3次寒川町環境基本計画を策定しました。この計画における令和3年度から令和6年度までの期間を前期期間とし、この4年間で注力し、着実に実施する取り組みを「重点プロジェクト」として位置付けています。

この計画では、都市型公害や身近な環境汚染に関わる取り組みをはじめ、地域の豊かな自然の保全や創造に関する取り組み、地球温暖化対策に関わる省エネルギーや、再生可能エネルギーの利用の推進及び気候変動への適応の取り組み、ごみの減量化や適正処理及びリサイクルの推進の取り組み、及び清潔で美しいまちなど、快適な都市環境の形成に関わる取り組みを対象としています。

その中でも、昨今の不安定な国際情勢を受けたエネルギー価格の高騰や供給不足への恐れなど、これまでに想定しえなかった事態に直面することとなりました。

このような先の見えない特殊な状況の中で、この計画と茅ヶ崎市と共同表明した「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言」に基づき、より一層の省エネルギーの推進など、町として進めていくべき取り組みを着実に推進してまいります。これからの大きな環境の変化、特に気候変動などの地球規模の問題においては、事業者や団体との連携はもちろんのこと、町民一人ひとりの心がけと取り組みを欠かすことはできません。節電や節水、省エネ家電への買い換えなど、身近なところから取り組んでいただければ幸いです。ご協力をお願いいたします。

目 次

I. 寒川町環境報告書

1. 寒川町環境報告書の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P2

2. 第3次寒川町環境基本計画について・・・・・・・・・・P3～P10

（1）計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

（2）環境指標、施策の方向性、具体的な取り組み・・・・・・・・P4～P9

（3）重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10

3. 令和3年度 さむかわの環境の概要・・・・・・・・・・P11～P18

4. 第3次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価（令和3年度）
・・・・・・・・・・P19～P48

（1）基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価・・P19～P43

（2）重点プロジェクトの評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・P44～P48

II. 環境審議会の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・P49

令和3年度版寒川町環境報告書の報告に伴う寒川町環境審議会の主な意見・・・P49

III. 令和3年度第2次寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書 ・・・・・・・・・・P50～P55

IV. 令和3年度 さむかわエコネットの活動・・・・・・・・・・P56～P62

I 令和3年度版 寒川町環境報告書

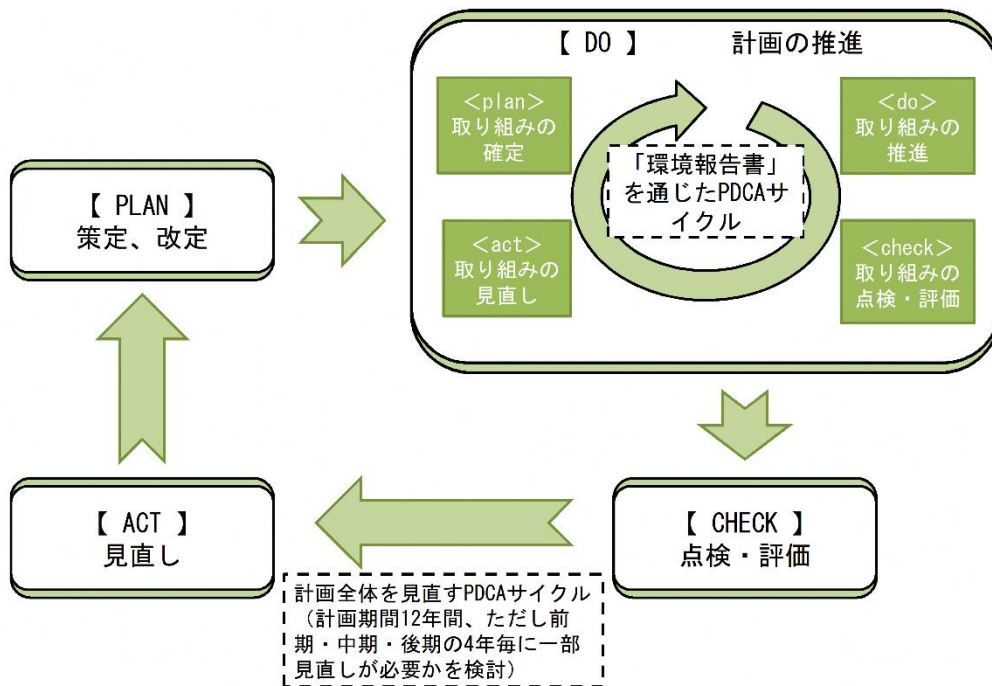
1. 寒川町環境報告書の趣旨

寒川町では、環境の保全及び創造に関する基本理念を示した「寒川町環境基本条例（平成 13 年 3 月制定）」に基づき、平成 15 年 3 月に町が目指す望ましい環境像の実現に向けた施策を体系別・方向別に掲げた「寒川町環境基本計画」を策定しました。その後、平成 20 年 3 月に寒川町環境基本計画を改訂し（中間見直し）、平成 24 年 3 月に第 2 次寒川町環境基本計画を策定し、取り組みを推進してきました。

その後、社会状況等が大きく変化する中、上位計画である「寒川町総合計画 2040」との整合性を図りながら、多様化する環境問題に対応し、次世代までの町民誰もがこころ穏やかに暮らせるまちとなることを念頭に第 3 次寒川町環境基本計画を策定し、新たな取り組みを始めました。計画期間は令和 3 年度から令和 14 年度の 12 年間とし、前期・中期・後期の 4 年毎に計画や取り組み施策の見直しが必要か検討するものとしています。

環境報告書は、寒川町環境基本条例第 10 条の規定に基づき、環境の現状や環境基本計画に基づき実施された前年度の施策の取り組み等の進捗状況の点検・評価をとりまとめたもので、町民・事業者等に公表することにより、各主体の参加のもとで取り組みを進めていきます。

「PDCA サイクル」は、「環境報告書」を通じた「毎年度のサイクル（進行管理）」と「計画全体を見直すサイクル」を継続していきます。



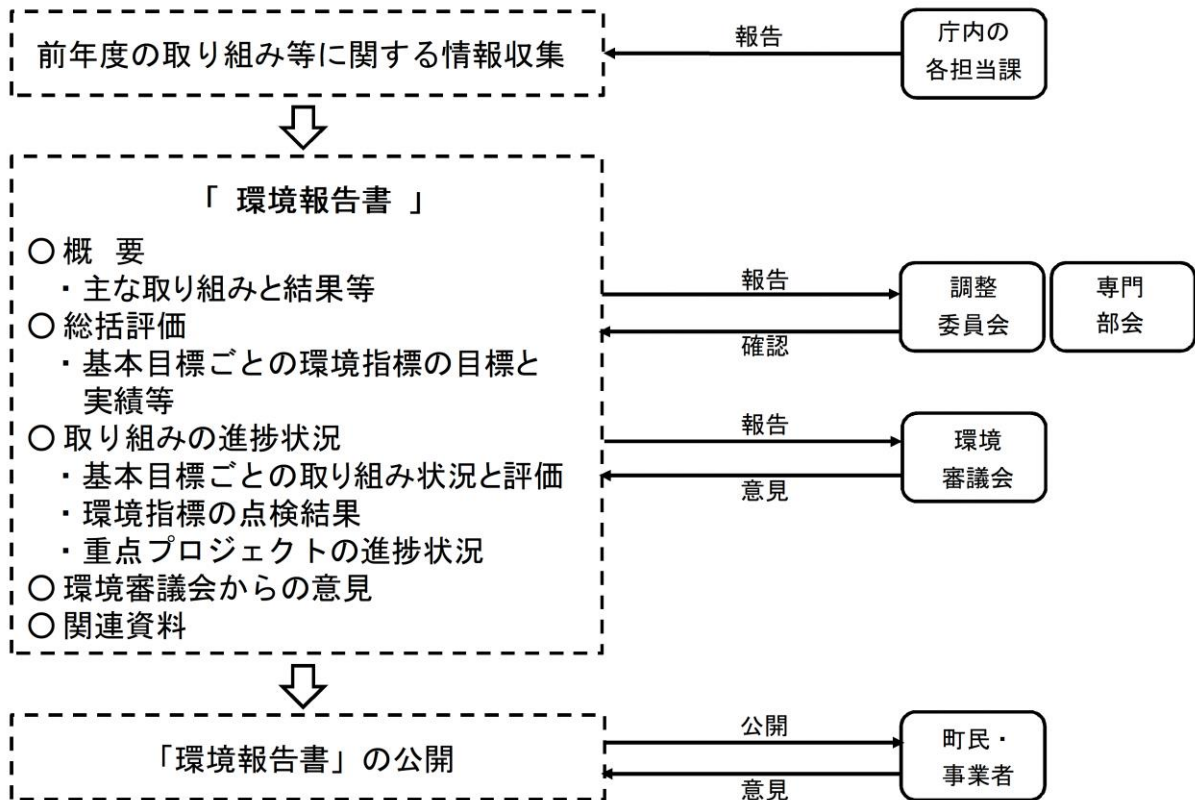
■寒川町環境基本計画の進行管理の仕組み（PDCA サイクル）

■「環境報告書」を通じた毎年度の PDCA サイクル（進行管理）

P（計画立案）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D（実践）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C（点検・評価）	環境の現況及び環境指標の点検、施策の進捗状況の点検などを行います。
A（見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

■「環境報告書」の作成の手順

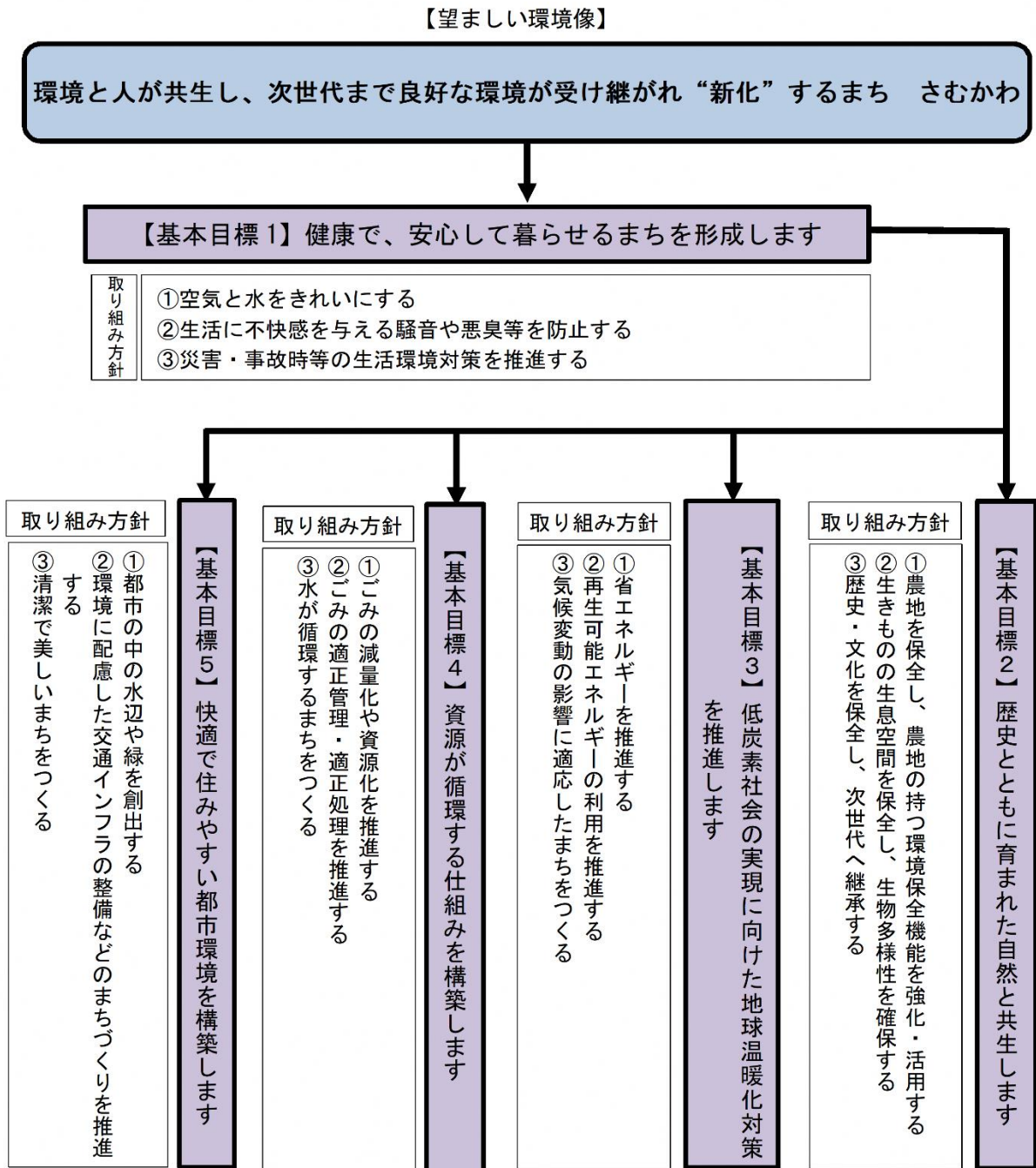
- ①「環境指標」、「各種環境データ」、「環境施策の取り組み状況」を報告する
【 進行管理担当課・関係各課 ⇒ 事務局 】
- ②環境報告書（案）を取りまとめる
【 事務局 】
- ③環境報告書（案）を「環境調整委員会・同専門部会」へ報告する
【 事務局 ⇒ 環境調整委員会・同専門部会 】
- ④環境報告書（案）を「環境審議会」へ報告し、意見をもらう【 町長 ⇒ 環境審議会 】
- ⑤環境審議会での意見を含め、環境報告書を取りまとめ、町民へ公表する
【 町長 ⇒ 町民・事業者 】
- ⑥環境報告書の内容を翌年度予算に反映させる
【 関係各課 】



2. 第3次寒川町環境基本計画について

(1) 計画の体系

第3次寒川町環境基本計画では、望ましい環境像を「環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれ“新化”するまち さむかわ」とし、この望ましい環境像を目指して、5つの基本目標【健康で、安心して暮らせるまちの形成】、【自然との共生】、【低炭素社会の形成】、【循環型社会の形成】、【快適なまちの形成】を定めています。



(2) 環境指標、施策の方向性、具体的な取り組み

望ましい環境像を実現するための基本目標に基づき、環境指標、施策の方向性、具体的な取り組みを以下のように設定しています。

【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します				
1-1 空気と水をきれいにする				
環境指標の項目	現状及び基準 年度実績値(R 元)	達成目標		
		前期	中期	後期
NO ₂ の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
町内における電気自動車導入累積台数	68台	88台	108台	128台
工場、事業所からの排水基準の適合率	県測定 100%	100%	100%	100%
	下水道課測定 77.8%	100%	100%	100%
公共下水道人口普及率	93.19%	94.60%	95.72%	96.85%
公共下水道水洗化率(下水道供用済人口比)	97.59%	98.09%	98.49%	98.89%
BODの環境基準適合率	・目久尻川	100%	100%	100%
	・小出川	29.20%	29.20%	37.50%
	・一之宮幹線(一之宮第2排水路)	83.30%	91.70%	100%
地下水の環境基準適合率	71.40%	71.40%	85.70%	100%
公害苦情件数(大気汚染に係る苦情件数)	11件 (屋外焼却含む)	毎年、前年度より減らす		
水質事故件数(水質事故に係る対応件数)	5件	毎年、前年度より減らす		
1-1-1 大気環境の保全				
施策の方向性	具体的な取り組み			
工場・事業所等からの大気汚染防止を推進します	県と連携して大気汚染防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。 屋外焼却(野焼き)について法令等に基づく規制・指導を徹底するとともに、屋外焼却防止の普及・啓発を推進します。			
自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します	アイドリングストップをはじめとするエコドライブの促進とノーカーデーを呼びかけます。 燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用を促進します。			
大気汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の大気環境に係る調査を実施します。 日常生活や事業活動における大気汚染の防止に資する取り組み等について、町民や事業者へ情報提供を行います。 関係機関と連携を図りながら、大気汚染関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。			
1-1-2 水質環境の保全				
施策の方向性	具体的な取り組み			
工場・事業所からの水質汚濁防止を推進します	県と連携して水質汚濁防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。 公共下水道へ接続する工場・事業所からの排水について水質検査を行います。 水質事故・水質汚濁の原因究明と発生防止に努めます。			
生活排水対策を推進します	生活排水に対する配慮についての情報提供を行います。 下水道事業計画に基づいた計画的・効率的な下水道の整備を進めます。 公共下水道への接続を促進します。 老朽化した下水道の計画的な維持管理・整備を進めます。			
農業排水対策を推進します	農業排水に関連する指導や啓発等を実施します。			
水質汚濁や地下水汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の河川等の水質に係る調査を実施します。 日常生活や事業活動における水質汚濁の防止に資する取り組み等について、町民や事業者へ情報提供を行います。 関係機関と連携を図りながら、水質汚濁関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。			

1-2 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
		前期	中期	後期
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
道路交通振動の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%	100%	100%
公害苦情件数 ・騒音に係る苦情 ・振動に係る苦情 ・悪臭に係る苦情	17件	毎年、前年度より減らす		
	1件			
	6件			
1-2-1 騒音・振動の防止				
施策の方向性	具体的な取り組み			
工場・事業所、建設作業等からの騒音・振動の防止を推進します	騒音規制法や振動規制法等に基づく規制、基準の遵守について指導します。			
	公共工事における騒音・振動への配慮を徹底します。			
道路交通騒音・振動の防止を推進します	幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します。			
	道路の維持補修等による道路面の適正な維持・管理に努めます。			
	交通量の多い幹線道路については、関係機関と連携し、騒音、振動の低減対策に努めます。			
	アイドリングストップをはじめとするエコドライブを促進します。【再掲】			
騒音・振動に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の騒音・振動に係る調査を実施します。			
	日常生活や事業活動における騒音・振動の防止に資する取り組み等について、町民や事業者に情報提供を行います。			
	関係機関と連携を図りながら、騒音・振動関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。			
1-2-2 悪臭の防止				
施策の方向性	具体的な取り組み			
工場・事業所、畜産からの悪臭の防止を推進します	悪臭防止法等に基づく規制、基準の遵守について指導します。			
	県と連携して、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく規制、基準の遵守について指導します。			
悪臭に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の臭気に係る調査を実施します。			
	日常生活や事業活動における悪臭の防止に資する取り組み等について、町民や事業者に情報提供を行います。			
	関係機関と連携を図りながら、悪臭関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。			
1-3 災害・事故時等の生活環境対策を推進する				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
		前期	中期	後期
ダイオキシン類の大气調査における最大値	最大値 0.031pg-TEQ/m ³	環境基準値(0.6pg-TEQ/m ³) 以下の維持		
ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値 0.28pg-TEQ/l	環境基準値(1.0pg-TEQ/l) 以下の維持		
ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値 3.8pg-TEQ/g	環境基準値(1,000pg-TEQ/g) 以下の維持		
ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値 4.9pg-TEQ/g	環境基準値(150pg-TEQ/g) 以下の維持		
地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし (調査地点20地点)	2cm以上沈下した水準点がないこと		
1-3-1 有害化学物質の漏洩防止、災害・事故時等の拡散防止等における生活環境対策				
施策の方向性	具体的な取り組み			
有害化学物質の漏洩防止や、災害・事故時等の拡散防止を推進します	県と連携してダイオキシン類対策特別措置法等に基づく規制・基準の遵守について指導します。			
	県と連携して工場・事業所等からの有害化学物質によるリスクを減らすため、PRTR制度の趣旨に基づく自主管理の徹底を図るよう指導します。			
	農薬、除草剤等の適正使用や管理について指導に努めます。			
	分別収集の徹底等適正な廃棄物処理を推進し、有害ごみによる汚染を未然に防止するよう努めます。			
	災害・事故時における有害化学物質の拡散防止等について関係機関と共に適切に対応します。			
有害化学物質等に係る情報収集、情報提供を図ります	町内におけるダイオキシン類に係る調査を実施します。			
	放射性物質について、必要に応じた測定を行い安全性について監視するとともに、町民に対して情報提供を行います。			
1-3-2 土壌汚染、地盤沈下の防止				
施策の方向性	具体的な取り組み			
土壌汚染、地盤沈下の防止を推進します	県と連携して土壌汚染、地盤沈下を防止するため、法令などに基づく規制、基準の遵守について指導します。			
土壌汚染、地盤沈下に係る情報収集を行います	町内における地盤沈下に係る調査を実施します。 事業所による地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。			

【基本目標2】歴史とともに育まれた自然と共生します				
2-1 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
		前期	中期	後期
遊休農地面積	3.4ha	3.3ha	3.2ha	3.1ha
農産物直売施設数	24箇所	24箇所(現状維持)		
家庭菜園区画数	179区画	179区画(現状維持)		
エコファーマー認定農家数	5戸	5戸(現状維持)		
2-1-1 農地の保全、活用				
施策の方向性	具体的な取り組み			
貴重な自然資源である農地を保全します	遊休農地の解消に努めます。			
	農地の認定農業者等への集約化を推進します。			
	地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します。			
	地産地消を推進します。			
	エコファーマー制度の登録・認定に関する普及啓発を推進します。			
	家庭菜園の利用を促進します。			
農地の持つ環境保全機能を強化し、活用します	農業体験を支援します。			
	環境保全型農業を推進します。			
農地の持つ、生物多様性・貯水・気温調整等の役割を活用します。				
2-2 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
		前期	中期	後期
自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha(現状維持)		
保存樹林面積	15,338㎡	15,338㎡(現状維持)		
保存樹木指定本数	47本	48本	49本	50本
環境学習講座や自然観察会への参加人数	3,756人	3,800人	3,850人	3,900人
2-2-1 動植物の保全と生息環境の保全				
施策の方向性	具体的な取り組み			
多様な生物が生息・生育する環境を保全・創出します	みどりの基本計画に基づき緑や水辺を保全・創出します。			
	緑地・河川・湧水等の自然環境の維持・保全に努めます。			
	自然観察ができる場所の整備に努めます。			
	保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます。			
	町民参加による樹林・樹木の維持・管理活動への支援を行います。			
	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます。			
まちの自然を知り、触れ合い、保全する意識の向上を図ります	緑地の保全やまちの中の緑化を推進します。			
	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します。			
	樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します。			
環境教育・環境学習を推進します	自然とふれあう散策路を整備します。			
	自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます。			
	環境教育・学習に係る先進的な取り組み事例を研究し、学校や家庭、地域での取り組みに反映します。			
学校への環境学習に係る出前授業、教材提供を行います。				
環境イベントの実施や環境に関する講演会などを実施します。				
2-3 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
		前期	中期	後期
町内の指定・登録文化財の件数	22件	25件	26件	27件
普及啓発活動等の参加者数	200人	220人	240人	260人
2-3-1 歴史・文化環境の保全				
施策の方向性	具体的な取り組み			
貴重なまちの歴史・文化を保全します	重要文化財や埋蔵文化財を保全します。			
	本町の貴重な文化遺産を保護・継承していくために、町民が郷土の歴史や伝統に対する理解を深めるとともに、文化財に対する愛護意識の啓発・普及を図ります。			
	本町の歴史に関する資料を調査、収集、保存し、講座や企画展示の開催、刊行物の発行等の情報発信を行い、その活用を図ります。			

【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します				
3-1 省エネルギーを推進する				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
		前期	中期	後期
町の事務事業に伴う電気使用量	5,426MWh (H25実績を基準)	5,317MWh	5,209MWh	5,100MWh
町の事務事業に伴うCO ₂ 排出量	2,614t-CO ₂ (H25実績を基準)	2,195t-CO ₂	1,778t-CO ₂	1,464t-CO ₂
上水使用量	5,992 千m ³	現状以下の維持		
3-1-1 省エネルギーの推進				
施策の方向性	具体的な取り組み			
町民、事業者に対する省エネルギーに対する意識啓発を推進します	町民や事業者に対して、広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発を図ります。			
	エネルギー利用の見える化を促進します。			
	中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します。			
町の事務事業における省エネルギーを推進します	湘南エコウェーブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した各種取り組みを推進します。			
	地球温暖化対策実行計画(行政編)に基づく省エネルギー行動の徹底を図ります。(空調や照明の適正管理、節水等)			
	公共施設の省エネ診断を実施します。			
	公共施設におけるエネルギー利用の見える化を推進します。			
	公用車におけるエコドライブ等を推進するとともに、更新の際にはより低公害な自動車への移行を行います。			
省エネ機器の導入を推進します	町の実態に即した独自の環境マネジメントシステムの導入を検討します。			
	公共施設における省エネ機器(設備、事務機器)の導入を推進します。			
	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます。			
3-2 再生可能エネルギーの利用を推進する				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
町の公共施設における太陽光エネルギー利用施設数	100 箇所	前期	中期	後期
11 箇所以上				
3-2-1 再生可能エネルギーの利用の推進				
施策の方向性	具体的な取り組み			
家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発を図ります。			
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し町民や事業者に広く情報提供するとともに、町独自の補助制度の検討を進めます。			
公共施設における再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。			
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し、公共施設への導入にあたって、活用が可能か検討します。			
3-3 気候変動の影響に適応したまちをつくる				
環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R元)	達成目標		
自主防災訓練の実施回数	21 回	前期	中期	後期
22 回				
3-3-1 自然災害対策の推進				
施策の方向性	具体的な取り組み			
水害対策を推進します	河川や水路の改修、排水施設の整備、雨水流水対策等を推進します。			
	下水道管や貯留施設等の適切な維持管理を行います。			
	雨水幹線等の整備を行います。			
水害に関する防災意識の向上を図ります	町民、事業者へ洪水ハザードマップの周知徹底を図ります。			
	地域の自主防災組織の育成を促進し、防災訓練などを通じて、町民の水害に関する防災意識の向上を図ります。			
3-3-2 健康対策の推進				
施策の方向性	具体的な取り組み			
熱中症対策を推進します	小中学校、福祉施設等におけるエアコン設置を完備するとともに、適切な温度設定と機器の維持管理に努めます。			
	熱中症予防に係る情報提供や学習講座の開催を推進します。			
感染症対策を推進します	感染症リスクに関する情報提供を行います。			
	学校や保育所等における児童や園児の手洗い励行や給食の衛生管理の徹底を図ります。			
3-3-3 気候変動に伴う自然環境との関わりの把握				
施策の方向性	具体的な取り組み			
生態系の変化を把握します	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します。【再掲】			
	気候変動と生態系の変化に係る情報収集と提供に努めます。			

【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します

4-1 ごみの減量化や資源化を推進する

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R 元)	達成目標		
		前期	中期	後期
一人1日当たりのごみ排出量	784g	729g	725g	721g
一人1日当たり家庭系ごみ排出量	612g	457g	453g	449g
リサイクル率	27.60%	33.30%	35.80%	39.90%
一般廃棄物の年間総排出量	13,888t	12,598t	12,528t	12,459t
フリーマーケットの出店数	186 店舗	238 店舗の維持 (238 店舗はH27～R 元年度の平均値)		
「不用品登録制度」の年間利用件数(※成立した件数)	31 件	34 件	37 件	40 件

4-1-1 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進

施策の方向性	具体的な取り組み
ごみの発生量を抑制します	生ごみ処理器(機)を普及推進するための広報を拡大します。
	生ごみ処理機器の設置補助等によるごみ減量化を推進します。
	学校給食の残りの堆肥化など、学校での率先的なごみ減量化を推進します。
	プラスチックごみ(レジ袋)の削減につながるマイバック運動を推進します。
	可燃ごみ及び廃プラスチック製容器包装の有料袋の継続及び見直しを推進します。
	事業者に対するごみの削減を周知啓発し指導を強化します。
	食品ロスを削減するための取り組みを推進します(3010 運動等)。
	ごみの発生抑制やリサイクルに関する児童向け及び自治会等への環境学習や出前講座へ職員を派遣します。
リユース・リサイクルを推進します	食品ロス削減などの協力店を充実させます。
	フリーマーケットの開催による不用品再利用を促進します。
	不用品登録制度を推進します。
	機関紙などを通じてより分かりやすいごみの出し方を周知啓発するとともに指導を行います。
	廃棄物の回収・再資源化を促進します。
	家畜が排出する排泄物のリサイクルを促進します。

4-2 ごみの適正管理・適正処理を推進する

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R 元)	達成目標		
		前期	中期	後期
違反ごみの収集量	5,114kg	4,900kg	4,700kg	4,500kg

4-2-1 ごみの適正管理・適正処理の推進

施策の方向性	具体的な取り組み
ごみの適正管理を推進します	ごみの収集回数の適正化に努めます。
ごみの適正処理を推進します	広域化計画に基づく廃棄物の適正処理を推進します。
	農業用廃棄物の適正処理を支援します。

4-3 水が循環するまちをつくる

環境指標の項目	現状及び基準年度実績値(R 元)	達成目標		
		前期	中期	後期
雨水貯留施設設置助成件数(平成 24 年度以降の累計)	35 件	55 件	71 件	87 件

4-3-1 水循環の推進

施策の方向性	具体的な取り組み
まちづくりにおける水循環を推進します	農地・樹林地を保全し、地下水の涵養を図ります。
	雨水の敷地内浸透の促進を図ります。
	道路排水の地下浸透を図ります。
	雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します。
地下水に係る情報収集、情報提供を推進します	地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。【再掲】

【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します				
5-1 都市の中の水辺や緑を創出する				
環境指標の項目	現状及び基準 年度実績値(R 元)	達成目標		
		前期	中期	後期
都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.20%	28.20%(現状維持)		
1人当たりの公園面積	3.9㎡	3.9㎡	4.0㎡	4.1㎡
緑化活動ボランティア数	12人	16人	20人	24人
河川を活用した事業実施回数(他団体との連携を含む)	13回	17回の維持 (17回はH27~R元年度の平均値)		
小出川の多自然型河川工法等による整備延長	2,692.9m	現状より増やす		
親水護岸の箇所数	2箇所	2箇所(現状維持)		
5-1-1 都市の中の水辺や緑の創出の推進				
施策の方向性	具体的な取り組み			
公共施設における緑の創出を 推進します	公園整備、維持管理を進めます。			
	街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます。			
	公共施設の緑化を進めます。			
町民、事業者の緑の創出を促 進します	町民、事業者による緑化活動を推進します。			
	開発時などにおける緑化を指導します。			
潤いある水辺の創出を推進し ます	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます。			
	農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します。			
	町内の湧水地を保全し、活用方法を検討します。 河川沿道の緑道化を推進します。			
5-2 環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進する				
環境指標の項目	現状及び基準 年度実績値(R 元)	達成目標		
町道維持工事着手率(90路線)	93.30%	96.60%	98.90%	100%
5-2-1 公共交通やインフラ等の整備				
施策の方向性	具体的な取り組み			
利便性が高く、環境負荷の低 減へ繋がる公共交通、インフラ 整備を推進します	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます。			
	自転車が利用しやすい環境づくりを推進します。			
	不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います。			
	幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します。【再掲】			
	道路の維持補修等による道路面の適正な維持・管理に努めます。【再掲】			
	日常の通勤・通学や買い物などで利用しやすい交通ネットワークを形成します。			
	公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します。 まちの公共交通機関の充実を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。 サイクルアンドバスライドの利用を促進します。			
5-2-2 地域整備における環境配慮				
施策の方向性	具体的な取り組み			
新たなまちづくりにあたって環 境配慮に努めます。	ツインシティ倉見地区の整備にあたっては既存の農地や自然環境との調和に配慮するとともに、地球環境にやさしい環境共生都市の実現を目指します。			
5-3 清潔で美しいまちをつくる				
環境指標の項目	現状及び基準 年度実績値(R 元)	達成目標		
不法投棄パトロールによる不法投棄箇所確認	3箇所	2箇所	1箇所	0箇所
自主的な環境美化活動の回数	50回	55回	60回	65回
環境美化活動の参加人数 (美化キャンペーンへの参加も含む)	4,580人	4,600人	4,650人	4,700人
環境美化活動の実施団体等	41団体	46団体	49団体	52団体
さむかわエコネットの環境活動における参加人数(目久尻川クリーン 作戦)	187人	200人	215人	230人
5-3-1 環境美化活動や不法投棄対策の推進				
施策の方向性	具体的な取り組み			
散乱ごみ対策を推進します	ごみ集積場での散乱を防止します。			
	ポイ捨て防止の啓発を進めます。			
不法投棄対策を推進します	不法投棄パトロールを実施します。			
	不法投棄箇所における看板設置などによる意識啓発活動を推進します。			
環境美化活動を促進します	寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例に基づくまちの美化活動を推進します。			
	自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します。			
	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを推進します。 ペットの適正な飼養方法について啓発します。(ペットの糞の放置禁止等)			
5-3-2 景観の保全				
施策の方向性	具体的な取り組み			
まちなかにおける美しい景観を 創出します	寒川駅周辺における緑の空間の維持を推進します。			
	遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます。			
	土地区画整理事業に併せ地区整備計画を策定し、秩序ある土地利用を図ります。			
新たなまちづくりにあたっては、周辺環境と調和する景観を形成します	ツインシティ倉見地区、田端西地区の整備など新たなまちづくりにあたっては、周辺環境と調和する景観を形成します。			

(3) 重点プロジェクト

本計画は令和14年度を目標とした12年間の長期的な計画となります。このため、速いスピードで変化する環境を取り巻く社会情勢を勘案すると、着実な進行管理のもと、その時々的情勢に見合った環境対策をフレキシブルに講じていく必要があります。

そこで、現在の社会情勢や町の環境課題を勘案した課題を踏まえ、本計画の前期期間である令和3年度から令和6年度の4年間で、着実に実施する町の取り組みを位置付けた以下の重点プロジェクトを設定します。

【水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト】	
(1)小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化	
取り組み1	目久尻川、小出川の水質調査(定期検査)の実施
取り組み2	小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討
(2)下水道整備の推進と接続の推進	
取り組み1	未整備区域の下水道整備の推進
取り組み2	未接続家庭等への公共下水道への接続の推進
(3)水辺を中心とした環境美化の推進	
取り組み1	河川美化キャンペーンの実施
取り組み2	目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施(さむかわエコネット主催)
取り組み3	まちぐるみ美化運動の実施
取り組み4	河川美化キャンペーン、目久尻川・小出川クリーン作戦、まちぐるみ美化運動、その他環境美化活動でのごみの収集量の削減
(4)水辺の自然とのふれあいの推進	
取り組み1	旧目久尻川ふるさと緑道等における動植物への配慮や観察に資する整備
取り組み2	自然観察の森における自然観察会の実施
取り組み3	川の生き物調査隊、野鳥観察会の実施
取り組み4	自然環境に係るイベントへの参加人数の増進(川の生き物調査隊、野鳥観察会、目久尻川ふれあいウォーク)
取り組み5	町内に生息・生育する動植物調査の実施
【二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト】	
(1)公共施設における施設設備等の運用改善	
取り組み1	中央熱源型空調機における高効率な運転方法への調整
取り組み2	庁舎等の照明の間引き、必要限度の照度への調整
取り組み3	空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げた送風効率の向上
(2)公共施設における施設設備等の更新	
取り組み1	高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新
取り組み2	街路灯をはじめとする町有施設の照明のLED化
取り組み3	国・県の補助事業等を積極的に活用した省エネ設備の導入
(3)公共施設における再生可能エネルギーの導入	
取り組み1	町の公共施設などへの太陽光発電設備等の導入
(4)湘南エコウェーブプロジェクトの推進	
取り組み1	みどりの保全セミナー、親子環境バスツアーなどの各種環境学習事業を実施
(5)再生可能エネルギー由来の電力調達による電力使用の低炭素化	
取り組み1	町の公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達の導入
(6)町民・事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギー導入の促進	
取り組み1	広報における省エネ行動促進特集記事の掲載
取り組み2	町内事業所に対する神奈川県省エネ診断事業等の積極的な紹介と受診促進
取り組み3	町独自の再生可能エネルギー導入に向けた補助制度の検討と実施
(7)二酸化炭素の吸収源となる樹林地の保全	
取り組み1	地域森林計画対象民有林面積の維持の促進
取り組み2	自然環境保全地域の指定の継続
(8)都市緑化等による二酸化炭素の吸収源の創出	
取り組み1	街区公園などの身近な公園や、地区公園や運動公園などの大規模な公園、都市緑地、緑道などの整備の推進
取り組み2	公共施設における緑地の維持の推進
取り組み3	民間施設における緑地の維持の促進

3. 令和3年度 さむかわの環境の概要

望ましい環境像「環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれ“新化”するまち さむかわ」の実現に向けて、5つの基本目標と、2つの重点プロジェクトに基づき実施した令和3年度の取り組みの概要は次のとおりです。

【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します

ここでは、健康な生活を送るには欠かせない、大気や水質環境の保全から騒音・振動・悪臭の防止、有害物質の漏洩防止に資する取り組みを対象としており、その概要は次のとおりです。

【1-1. 空気と水をきれいにする】

○大気調査

町内の大気環境に係る調査を実施しており、近年は測定数値が環境基準内であることから、隔年での調査としています。令和3年度実施した結果、環境指標のNO₂（一酸化二窒素）及びSPM（浮遊粒子状物質）の環境基準達成率は100%となりました。光化学オキシダントについては、測定期間7日間の内1時間のみ環境基準値を若干超過したものの、その他の項目については、環境基準値内となりました。

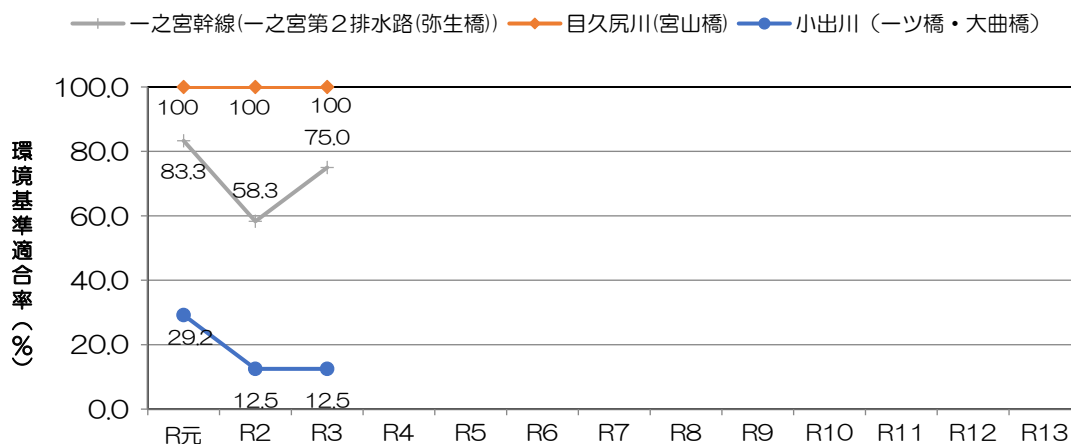
○河川の水質

河川等の水質改善については、重点プロジェクトにも位置付けています。毎月水質調査を実施しており、目久尻川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準適合率は100%となり、一之宮幹線（一之宮第2排水路）も前年度と比較して改善したものの、小出川では依然として低い状態が続いています。

小出川の水質改善については、神奈川県大気水質課と藤沢市、茅ヶ崎市から構成される「小出川水質改善情報交換会」で、現状把握や汚濁発生源のための調査、今後の取り組みについて協議を実施しています。令和3年度は汚濁発生源の特定のため、県が小出川に流入する支流や水路の遡り調査を実施しました。令和4年度はこの調査結果を基に今後の取り組みについて協議を行っていきます。



BOD環境基準適合率の推移

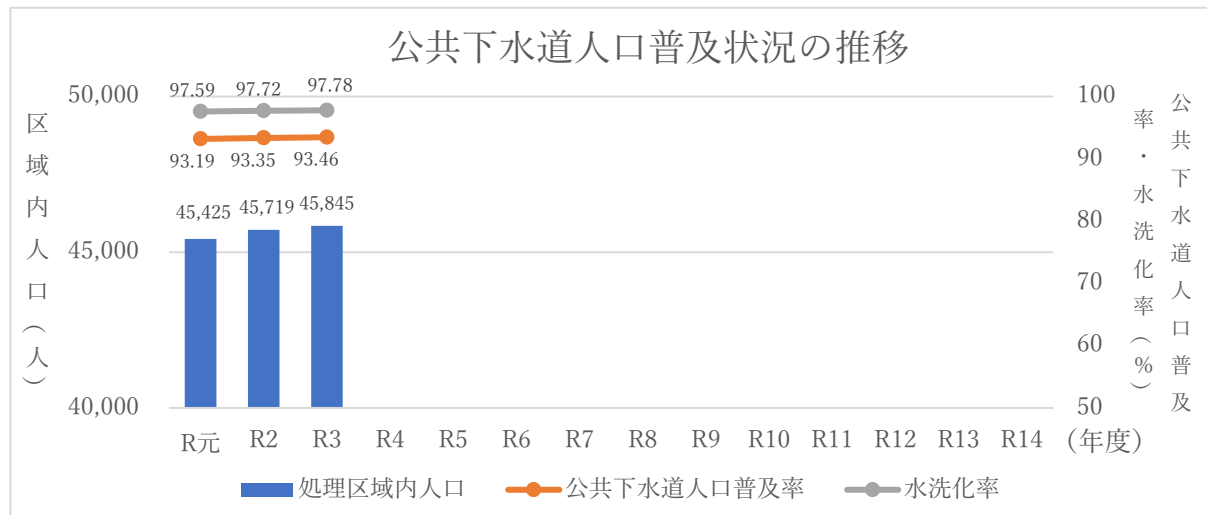


※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

○汚水施設整備

事業所排水や生活排水の流入を防ぎ、公共水域を保全するため、汚水施設整備を進めています。令和3年度は約0.28haの整備を実施し、公共下水道人口普及率は93.46%となりました。

下水道への接続を促進させるため、下水道整備に伴い、新規に下水道に接続が可能となった方を対象に、個別訪問を行い、助成金についての紹介等を行いました。また下水道未接続世帯へは接続をお願いするチラシの配布を行いました。



※公共下水道人口普及率は下水道処理区域の増減だけではなく、行政人口と処理区域内人口の増減により変動します。

※公共下水道人口普及率=処理区域内(下水道利用可能区域内)人口/町の総人口

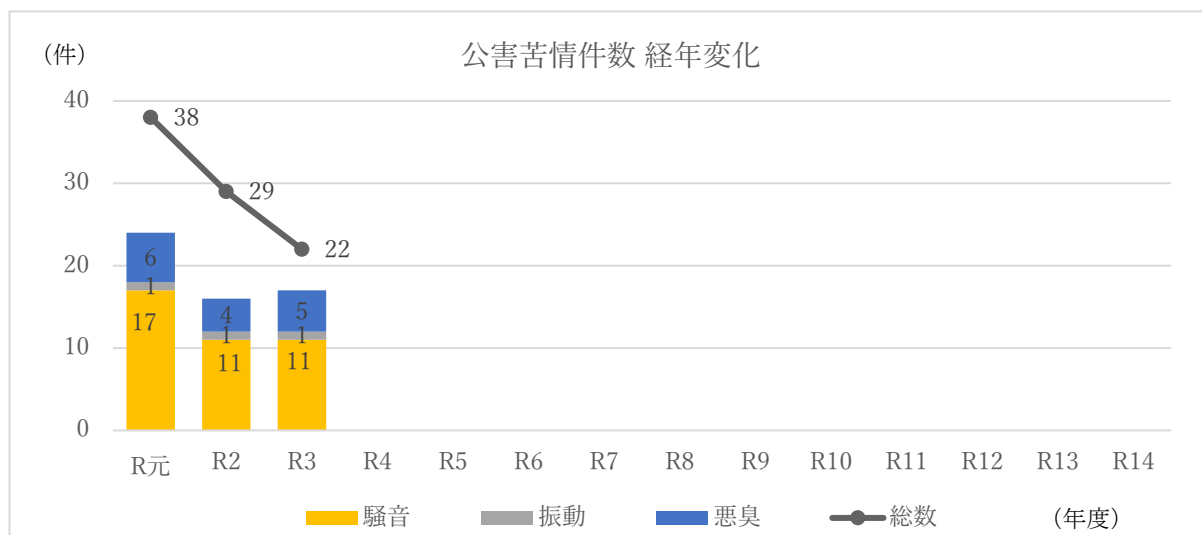
※水洗化率=水洗化(下水道利用)人口/処理区域内(下水道利用可能区域内)人口

【1-2. 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する】

○道路交通騒音・振動調査、臭気調査

隔年で実施している道路交通騒音・振動調査、臭気調査について、令和3年度の騒音・振動の環境基準達成率、臭気の規制基準達成率がそれぞれ100%となりました。騒音、振動、悪臭の公害苦情件数は前年度と比較すると増加しましたが、公害苦情件数の総数は減少傾向にあります。

なお、騒音の主な内容は事業所の作業音等、振動は事業所の解体工事、悪臭は農家の堆肥の臭い等となっています。



○立入調査

町内事業所へは、神奈川県湘南地域県政総合センター環境保全課と合同の立入調査を実施しており、現状を把握するとともに必要に応じて指導を行い、事前の公害防止に取り組みました。

【1-3. 災害・事故時等の生活環境対策を推進する】

○災害・事故時等の連携体制

災害・事故時等に発生しうる公害に対し、迅速な情報共有と適切な対応を行うため、一定規模の事業所（32事業所）と環境保全協定を締結しています。

○有害物質調査

有害物質であるダイオキシン類の調査は、近年、環境基準値内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年とし、大気・土壌の調査については、4年に1回の調査としています。令和3年度は、河川水質・底質の調査を実施し、これらの項目において環境基準値内となりました。

【基本目標2】歴史とともに育まれた自然と共生します

ここでは、動植物やその生態系に関わる環境について、主に樹林や農地等の自然の保全や創造、これらの周知啓発等や、環境学習の実施等を取り組みの対象としており、その概要は、次のとおりです。

【2-1. 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する】

令和元年度に3.47haあった遊休農地については、遊休農地を利用する耕作人（法人）が、令和3年度に2社増加し、酒米等の栽培のために耕作を行ったことにより、遊休農地面積は2.7haとなり、目標を達成しました。遊休農地が減少することにより、遊休農地であった田に水が張られるなど、ヒートアイランド現象の緩和にも繋がります。

今後も、農業体験や家庭菜園区画の利用促進等、町内就農者数の増加に資する取り組みを実施し、農地の保全に取り組んでいきます。



一之宮愛児園の芋の苗植え体験

【2-2. 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する】

○保存樹林・樹木

保存樹林面積及び保存樹木指定本数について、令和3年度より補助制度を再開しました。補助制度再開に伴い、現状把握調査を実施した結果、保存樹林面積及び保存樹木指定本数における、実際の樹林面積や樹木本数は、減少していたことが分かりました。保存樹林及び保存樹木は個人所有であるため、土地所有者の意向等による伐採が、主な減少理由となります。

○自然観察ができる場所の整備

さむかわエコネットの協力により、旧目久尻川ふるさと緑道の整備が行われ、生態系への影響を考慮しながらのホタル復活プロジェクトが行われました。また、相模川の河川敷では桂川・相

模川流域協議会湘南地域協議会により絶滅危惧種のカワラノギクの圃場が整備され、保全活動が行われました。

○在来生物の保全

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のアライグマや重点対策外来種のアライグマについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、在来生物や農作物、生活上への被害防除に努めました。

また近年、タイワンリスが越の山等で目撃されている他、ナラ枯れによる被害が確認されています。今後は、町内におけるタイワンリスの生息状況やナラ枯れの分布状況の把握に努め、対策を検討します。

○生物調査・イベントの実施

町民の生きものについて学ぶ環境学習である「川の生き物調査隊」や「野鳥観察会」を町環境団体のさむかわエコネットと協働し実施していますが、参加体験型のイベントであることから、令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み中止としました。

さむかわエコネットが実施する「サギやま調査」や「昆虫調査」、「川の自然調べ」については、一部中止としたものの、少人数で行うなど実施可能な方法で調査を行いました。



サギやま調査



川の自然調べ



昆虫調査

【2-3. 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する】

埋蔵文化財である大（応）神塚古墳における、開発に伴う埋蔵文化財の事前の試掘及び緊急の発掘調査を実施し、保全に努めました。

寒川文書館で所蔵する記録資料を用いて、古文書講座、企画展、ミニ展示（Web 展示）を開催しました。また、町の歴史に関する調査結果などをまとめた『寒川町史研究』第33号を刊行しました。なお、サークル「古文書愛読会」が年間を通じて館蔵資料を用いた学習活動を行いました。

【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します

ここでは、地球温暖化防止対策に関わる省エネルギーや再生可能エネルギー利用の推進、気候変動への適応についての取り組みを対象としており、その概要は、次のとおりです。

なお、環境報告書の冒頭の「はじめに」にでも触れましたが、気候変動リスクが高まる状況の中で、不安定な国際情勢によるエネルギー価格の高騰や供給不足の不安から、省エネルギーの推進をはじめ、この基本目標に掲げた取り組みの推進は喫緊の課題となっています。

【3-1. 省エネルギーを推進する】

○省エネルギー行動

令和 3 年度も、町公共施設における主な省エネルギー機器の導入はありませんでしたが、省エネ行動の一環として、町職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

これまでの町の省エネルギーの取り組みとして、平成 25 年度から LED 照明の導入を進めており、今までに、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などに導入しました。

○LED 照明への切り替え

LED 照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつながります。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

○みどりのカーテンの設置

みどりのカーテンを設置し、夏場の空調機使用抑制対策を行いました。設置したのは、町役場庁舎と設置を希望した小中学校で、小中学校には、ヘチマ及びゴーヤの種と有機培養土を配布しました。設置した施設では、室内への直射日光を防ぐ手助けとなりました。

【3-2. 再生可能エネルギーの利用を推進する】

○再生可能エネルギー比率 100%の電力（RE100）の使用開始

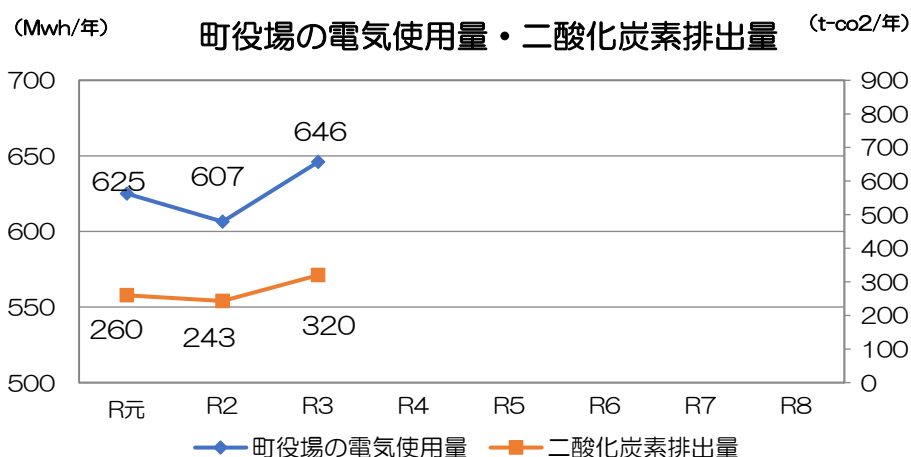
令和 3 年度は、寒川広域リサイクルセンター及び寒川町美化センターにおいて、電力使用にあたって二酸化炭素の排出を伴わない環境にやさしい電力である、再生可能エネルギー比率 100%の電力（RE100）の使用をスタートしました。この 2 施設だけでなく、町公共施設全てに RE100 を導入するため、神奈川県が主導する県事業者や自治体を対象とした、電力のリバースオークション（せり下げ方式）である、かながわ再エネ共同オークションに参加しました。

○寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金の制度導入

再生可能エネルギー・省エネルギー機器の普及を促進するため、太陽光発電システムやエネファーム、蓄電池、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車を対象とした「寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金」の制度導入のため、庁内調整や要綱の整備等を行いました。

○湘南エコウェーブの取り組み

藤沢市、茅ヶ崎市との 2 市 1 町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、「みどりの保全セミナー・森を知ろう」など参加・体験型の環境学習事業を例年実施していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み中止とし、代替えとして地球温暖化と気候変動について学ぶ「気候変動適応策オンライン講演会」を実施しました。



町役場の電気使用量及び二酸化炭素排出量は、町役場の二酸化炭素排出量については、電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。令和3年度は、第2次寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）に即し、取り組みを進めましたが、電気使用量及び二酸化炭素排出量は令和2年度と比較していずれも増加しました。

【3-3. 気候変動の影響に適応したまちをつくる】

近年、気候変動がもたらす猛暑や大雨などの自然災害が多発している現状を受け、茅ヶ崎市と共同で「ゼロカーボンシティ」の内容を盛り込んだ「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言」を、表明しました。気候変動がもたらす災害等に対応していくため、今後も取り組みを進めていきます。

茅ヶ崎市と連携し、これらの災害に備えるため、自主防災訓練の支援を実施しました。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、実施回数が若干減少しました。

湘南エコウェーブにおいて、参加型の環境学習は中止したものの、コロナ禍でも開催可能な「気候変動適応策のオンライン講演会」を、気象キャスターを講師として招き実施し、気候変動への適応策の推進とゼロカーボンを目指す必要性について、学ぶ機会を提供しました。

令和3年度より、茅ヶ崎市と同時開催で総合体育館において「気候変動対策パネル展」を実施し、チラシと併せ湘南広域都市行政協議会の事務研究部会で作成した、SDGs啓発用のエコバックを配布するなど、気候変動の現状と個人でも取り組むことができる対策などについて周知・啓発を行いました。



【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します

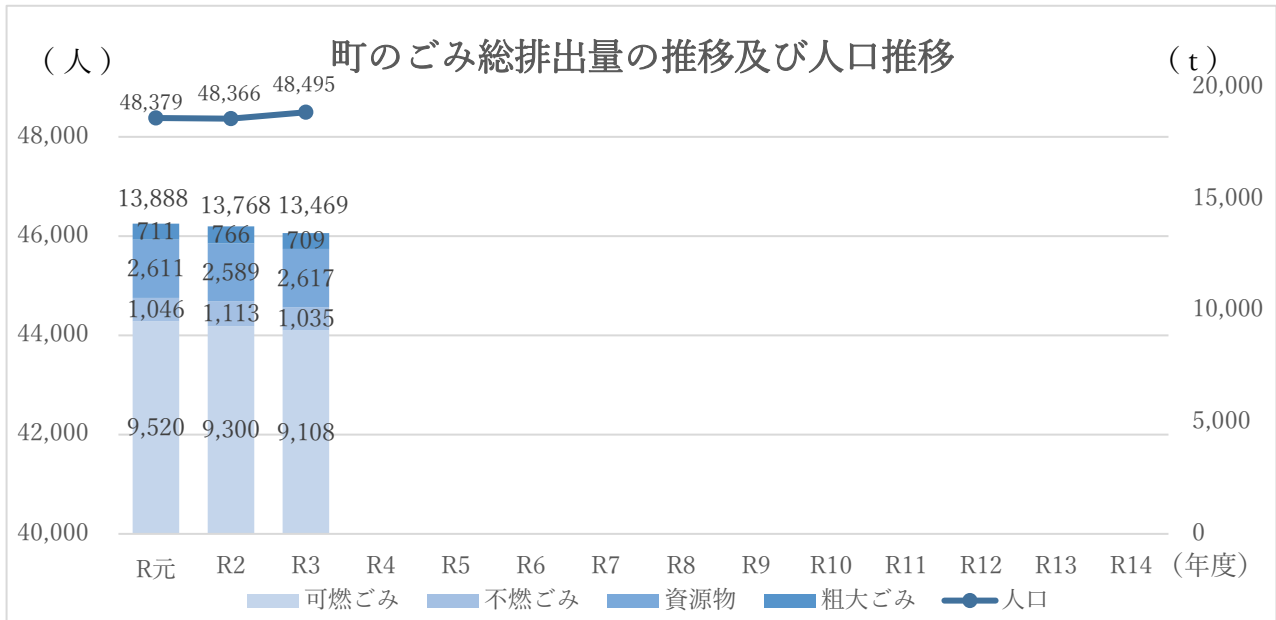
ここでは、ごみの減量や適正処理、リサイクルの推進に関わる取り組みと、水循環の確保や水資源の保全に関する取り組みを対象としており、その概要は、次のとおりです。

【4-1. ごみの減量化や資源化を推進する】

可燃ごみの約半数が厨芥類（食品廃棄物）であることが分かっています。町では、厨芥類の減量を目的としたキエーロ（消滅型生ごみ処理器）の販売を平成26年度から開始し、年間10台の販売を目標としています。令和3年度は12台の購入申請をいただき、少しずつ家庭に導入されています（累計139台）。

また、ごみの減量化にご協力いただくため、町広報紙において生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3キリ運動（使い切り、食べきり、水切り）」の周知を行った他、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を町広報紙にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。

令和3年度のごみの年間総排出量は13,469tとなり、対前年度比299t減少しました。排出量は、資源物が若干増加し、その他ごみが減っていることから、ごみの資源化も進んでいると考えられます。町民の方や町内事業者のご協力により、ごみの排出量は近年減少傾向にあるため、今後もより一層ごみの減量化対策に努めてまいります。



【4-2. ごみの適正管理・適正処理を推進する】

資源物の収集回数を月1回から2回へ変更し、ごみの収集回数の適正化をより推進することができるのかの検討を行うため、令和4年2月に田端地区において試験運用を行いました。資源物の収集回数を増やすことによるメリットとデメリット、町民の意見等を伺う良い機会となりました。今後も、別地区においても試験運用の実施を予定しており、さらなる適正管理・適正処理の推進に努めていきます。

【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します

ここでは、緑や河川等の自然とふれあう場所の創出や快適な都市環境づくり、環境美化等に資する取り組みを対象としており、その概要は、次のとおりです。

【5-1. 都市の中の水辺や緑を創出する】

町内の緑化活動ボランティア等と協力し、公園や河川等の緑とふれあう場所の維持管理を行っています。令和2年度に寒川町公園愛護会を立ち上げ、多くボランティアの方々が集まりました。町内にある43の公園や緑地等において、主に公園の美化活動、維持管理活動や公園愛護思想の普及啓発に関する活動を行っています。

【5-3. 清潔で美しいまちをつくる】

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、町内小中学生を対象に「住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクール」を実施し、町民センターで展示会を実施しました。最優秀作品を町発行の条例啓発ポスターのデザインとし、最近地域からの苦情の多いポイ捨てや犬・猫のフン害に対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、町内事業所や病院、コンビニ等に配布しました。

また、「ポイ捨て禁止」や「フン放置の禁止」啓発看板を



これらの苦情の現場に設置した他、ポイ捨て等被害のご相談で来庁された方へは、啓発看板を無償で配付しました。

自主的な美化活動を支援するため、無償でのごみ袋配布とごみの収集を行う環境美化活動の制度について周知し、多くの団体や個人の方に利用していただくことができました。

また、河川等の美化については、さむかわエコネットによるクリーン作戦が行われています。新型コロナウイルスの感染拡大の影響や雨天等で実施回数は減少しましたが、令和3年度は、目久尻川クリーン作戦を4回、小出川クリーン作戦を2回実施しました。この他にも桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会により相模川河川敷において不法投棄されたごみの片付けが行われました。



【重点プロジェクト】

○水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト

○二酸化炭素排出量実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト

第3次環境基本計画では町が目指す望ましい環境像「環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれ“新化”するまち さむかわ」を5つの基本目標の取り組みにより実現するものです。

一方で、本計画は令和14年度を目標とした12年間の長期的な計画となります。このため、速いスピードで変化する環境を取り巻く社会情勢を勘案すると、着実な進行管理のもと、その時々々の情勢に見合った環境対策をフレキシブルに講じていく必要があります。

そこで、現在の社会情勢や町の環境課題を勘案した課題を踏まえ、本計画の前期期間である令和3年度から令和6年度の4年間で、基本目標1「健康で、安心して暮らせるまちを形成します」の中から「水質改善への取り組み」と基本目標3「低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します」の中から「二酸化炭素実質ゼロへの取り組み」をピックアップし、上記2つの取り組みを重点プロジェクトとし、数値管理目標のもと取り組みを進めました。

4. 第3次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価（令和3年度）

（1）基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価

取り組み方針（例：1-1 空気と水をきれいにする）ごとに示した「環境指標」については、環境指標ごとに令和3年度の実績値を確認し、下表①に示す「○↑→↓―」で分類し、取り組み方針ごとに、下表②に示す環境指標の達成割合（環境指標の総数に対して、達成した環境指標の数の割合）により評価しました。具体的には、計画に示した環境指標の達成割合が、「80%～100%」が3個、「60%以上 80%未満」が1個、「40%以上 60%未満」が0個、「20%以上 40%未満」が3個、「0%以上 20%未満」が8個でした。

基本目標については、計画に示した「具体的な取り組み」について、その取り組みに関係のある庁内各課が自己評価し、その平均により取り組み全体の評価を下表③のとおり評価しました。具体的には、取り組み方針ごとに「具体的な取り組み」の評価の平均を求め、その平均により取り組み全体の評価を行いました。その結果、「目標を達成」が0個、「ほぼ目標を達成」が6個、「目標達成までには至らないが、状況は改善されている」が9個、「取り組みを進めているが目標は達成していない」が0個、「取り組みはしていない」が0個でした。

基本目標の総合評価は、基本目標ごとに「②取り組み方針ごとの環境指標の達成割合の評価」と「③取り組み全体の評価」を足し合わせた値の平均値を算出し、「③取り組み全体の評価」と同様の評価区分で評価を行いました。その結果、「1. 健康で、安心して暮らせるまちを形成します」は評価4、「2. 歴史とともに育まれた自然と共生します」は評価3、「3. 低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します」は評価2、「4. 資源が循環する仕組みを構築します」は評価2、「5. 快適で住みやすい都市環境を構築します」は評価3でした。

①各環境指標の評価

評価	評価の説明	個数
○	前期（令和6年度まで）の目標を既に達成している指標	24
↑	基準年度より前進している指標	9
→	基準年度と変わらない指標	4
↓	基準年度より後退している指標	12
―	評価できない指標	10

②取り組み方針ごとの環境指標の達成割合の評価

評価	評価の説明	R3 個数	前年度個数
5	環境指標の達成割合が 80%～100%	3	—
4	環境指標の達成割合が 60%以上 80%未満	1	—
3	環境指標の達成割合が 40%以上 60%未満	0	—
2	環境指標の達成割合が 20%以上 40%未満	3	—
1	環境指標の達成割合が 0%以上 20%未満	8	—

環境指標の達成割合＝「達成した環境指標の項目数（○の数）」／「環境指標の項目数」

※環境指標の項目数：取り組み方針ごとに設定した環境指標の項目数

③取り組み全体の評価

評価	評価の説明	R3 個数	前年度個数
5	目標を達成	0	—
4	ほぼ目標を達成	6	—
3	目標達成までには至らないが、状況は改善されている	9	—
2	取り組みを進めているが目標は達成していない	0	—
1	取り組みはしていない	0	—

④基本目標の総合評価

基本目標	評価
1. 健康で、安心して暮らせるまちを形成します	4
2. 歴史とともに育まれた自然と共生します	3
3. 低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します	2
4. 資源が循環する仕組みを構築します	2
5. 快適で住みやすい都市環境を構築します	3

基本目標の総合評価 = 「①環境指標の評価」 + 「②取組の全体の評価」 / 「①と②の評価の項目数」

基本目標に対する総括

ここでは、5つの基本目標「【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します、【基本目標2】歴史とともに育まれた自然と共生します、【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します、【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します、【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します」の環境指標の評価と取り組み全体の評価、総合評価の一覧を記載しています。

【基本目標1】 健康で、安心して暮らせるまちを形成します	環境指標の数	環境指標の達成、未達成の状況					環境指標が達成した割合	環境指標の評価	取り組み全体の評価	総合評価
		達成した環境指標の数	未達成の環境指標の数							
			基準年度より前進している指標	基準年度と変わらない指標	基準年度より後退している指標	評価できない指標				
1-1 空気と水をきれいにする	13	5	4	1	3	0	38.5%	2	4	4
1-2 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する	6	5	0	1	0	0	83.3%	5	4	
1-3 災害・事故時等の生活環境対策を推進する	5	3	0	0	0	2	60.0%	4	4	
【基本目標2】 歴史とともに育まれた自然と共生します	環境指標の数	環境指標の達成、未達成の状況					環境指標が達成した割合	環境指標の評価	取り組み全体の評価	総合評価
達成した環境指標の数	未達成の環境指標の数									
	基準年度より前進している指標	基準年度の数値と変わらない指標	基準年度より後退している指標	評価できない指標						
2-1 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する	4	4	0	0	0	0	100.0%	5	4	3
2-2 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する	4	1	0	0	3	0	25.0%	2	3	
2-3 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する	2	0	1	0	1	0	0.0%	1	4	
【基本目標3】 低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します	環境指標の数	環境指標の達成、未達成の状況					環境指標が達成した割合	環境指標の評価	取り組み全体の評価	総合評価
達成した環境指標の数	未達成の環境指標の数									
	基準年度より前進している指標	基準年度の数値と変わらない指標	基準年度より後退している指標	評価できない指標						
3-1 省エネルギーを推進する	3	1	2	0	0	0	33.3%	2	3	2
3-2 再生可能エネルギーの利用を推進する	1	0	0	1	0	0	0.0%	1	3	
3-3 気候変動の影響に適応したまちをつくる	1	0	0	0	1	0	0.0%	1	3	

【基本目標4】 資源が循環する仕組みを構築 します	環境指標 の数	環境指標の達成、未達成の状況					環境指標が 達成した割合	環境指標 の評価	取り組み 全体の評価	総合 評価
		達成した環境 指標の数	未達成の環境指標の数							
			基準年度より 前進している 指標	基準年度の数 値と変わらな い指標	基準年度より 後退している 指標	評価できない 指標				
4-1ごみの減量化や資源化を 推進する	6	0	4	0	1	1	0.0%	1	3	2
4-2ごみの適正管理・適正処 理を推進する	1	0	0	0	1	0	0.0%	1	3	
4-3水が循環するまちをつく る	1	0	1	0	0	0	0.0%	1	4	
【基本目標5】 快適で住みやすい都市環境を 構築します	環境指標 の数	環境指標の達成、未達成の状況					環境指標が 達成した割合	環境指標 の評価	取り組み 全体の評価	総合 評価
		達成した環境 指標の数	未達成の環境指標の数							
			基準年度より 前進している 指標	基準年度の数 値と変わらな い指標	基準年度より 後退している 指標	評価できない 指標				
5-1都市の中の水辺や緑を創 出する	6	5	0	0	1	0	83.3%	5	3	3
5-2環境に配慮した交通イン フラの整備などのまちづくり を推進する	1	0	1	0	0	0	0.0%	1	3	
5-3清潔で美しいまちをつく る	5	0	2	1	2	0	0.0%	1	3	

基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価

【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します

1-1 空気と水をきれいにする					環境指標の達成割合	38.5%	評価	2
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
NO ₂ の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	○	環境課	
SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	○	環境課	
町内における電気自動車導入累積台数	68台	88台	108台	128台	81台	↑	環境課	
工場、事業所からの排水基準の適合率	県測定 100%	100%	100%	100%	100%	○	環境課	
	下水道課測 77.8%	100%	100%	100%	94.87%	↑	下水道課	10事業所39回の測定の内、2回の基準超過あり(改善済み)
公共下水道人口普及率	93.19%	94.60%	95.72%	96.85%	93.46	↑	下水道課	
公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	97.59%	98.09%	98.49%	98.89%	97.78	↑	下水道課	
BODの環境基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%	○	環境課	
・目久尻川	29.20%	29.20%	37.50%	41.70%	12.50%	↓		
・小出川 ・一之宮幹線 (一之宮第2排水路)	83.30%	91.70%	100%	100%	75%	↓		
地下水の環境基準適合率	71.40%	71.40%	85.70%	100%	0%	↓	環境課	1事業所で実施し、環境基準を満たさなかった。
公害苦情件数	11件 (屋外焼却を含む)	毎年、前年度より減らす			5件	○	環境課	
・大気汚染に係る苦情件数		毎年、前年度より減らす			5件	→	環境課	
水質事故件数	5件	毎年、前年度より減らす			5件	→	環境課	
・水質事故に係る対応件数		毎年、前年度より減らす			5件	→	環境課	
【取り組みに対する評価】								
1-1-1 大気環境の保全								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
工場・事業所等からの大気汚染防止を推進します	県と連携して大気汚染防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。			・湘南地域県政総合センター環境保全課との町内事業者への合同立ち入り調査の際に指導を行った。(4社)		3	環境課	
	屋外焼却(野焼き)について法令等に基づく規制・指導を徹底するとともに、屋外焼却防止の普及・啓発を推進します。			・広報12月号で屋外焼却行為の防止に関する啓発を行った。		3	環境課	
自動車からの排気ガス抑制に向けた取り組みを推進します	アイドリングストップをはじめとするエコドライブの促進とノーカーターを呼びかけます。			・6月(環境月間)や12月(地球温暖化防止月間)において、広報紙にエコドライブとノーカーターについて周知啓発を行った。		4	環境課	
	燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などの低公害車や次世代自動車の利用を促進します。			・町内における電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入を促進するため、「寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金」の制定に向け、庁内調整や要綱の制定作業を行った。		4	環境課	
大気汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の大気環境に係る調査を実施します。			・町が実施する大気調査は、令和3年度においても環境基準内にあった。 ・近年の測定数値が環境基準値内にあることから、平成27年度を最後に、隔年で調査を実施している。 (次回調査は令和5年度)		4	環境課	
	日常生活や事業活動における大気汚染の防止に資する取り組み等について、町民や事業者へ情報提供を行います。			・広報やHPで周知啓発を行った。		4	環境課	
	関係機関と連携を図りながら、大気汚染関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。			・湘南地域で光化学スモッグ注意報が発令された際は、防災行政無線を活用し注意を呼びかけている。令和3年度は注意報が2回(6/5、8/27)発令された。		4	環境課	

1-1-2水質環境の保全				
施策の方向性	具体的な取り組み	実施状況	評価	進捗管理担当課
工場・事業所からの水質汚濁防止を推進します	県と連携して水質汚濁防止法等の法令に基づく規制、基準の遵守について指導します。	・湘南地域県政総合センター環境保全課との町内4事業者への合同立入調査を行った。立入調査のうち水質汚濁法の対象は3事業者で、指導する案件はなかった。	4	環境課
	公共下水道へ接続する工場・事業所からの排水について水質検査を行います。	10事業所で39回の水質検査を実施した。また、1事業所への施設検査を実施した。	4	下水道課
	水質事故・水質汚濁の原因究明と発生防止に努めます。	・水質事故発生時には、湘南地域県政総合センターや近隣市町村と連携し、発生源の特定と原因究明を行った。 ・水質事故抑制のため、広報5月号で周知啓発を実施した。 ・環境基準値を上回る小出川の水質改善について、令和3年度は県大気水質課のよる汚濁発生源の絞り込み調査が実施された。令和4年度には、これら調査を基に、県大気水質課・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で構成される「小出川水質改善情報交換会」で今後の対策について協議する予定である。	3	環境課
生活排水対策を推進します	生活排水に対する配慮についての情報提供を行います。	・生活排水に対する配慮について、広報5月号で周知啓発を実施した。	4	環境課
	下水道事業計画に基づいた計画的・効率的な下水道の整備を進めます。	・汚水整備事業において、小動地区の一部について約0.28ha整備した。	4	下水道課
	公共下水道への接続を促進します。	新規助成金対象者（4件）への接続促進及び個別訪問（4件）での接続促進を行った。また、未接続世帯用の周知チラシの作成・配布を行った。	3	下水道課
	老朽化した下水道の計画的な維持管理・整備を進めます。	・管路施設の長寿命化対策において、マンホール用铸铁蓋について94箇所更新した。	4	下水道課
農業排水対策を推進します	農業排水に関連する指導や啓発等を実施します。	・開発又は汚水流入の申請の際に、申請者に対し流入（雑排水等）に関する適正な指導を行うことで、水質管理に努めた。 ・今後も取組を継続していく。	3	農政課
水質汚濁や地下水汚染に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の河川等の水質に係る調査を実施します。	・月に1度、2河川3ヶ所（目久尻川、小出川）、1排水路1ヶ所（一之宮幹線（一之宮第2排水路））の計4ヶ所で調査を実施している。小出川の2ヶ所及び一之宮幹線（一之宮第2排水路）については、BODの環境基準を超過した月があった。	4	環境課
	日常生活や事業活動における水質汚濁の防止に資する取り組み等について、町民や事業者へ情報提供を行います。	・広報5月号で生活排水に対する配慮について周知を行った。	4	環境課
	関係機関と連携を図りながら、水質汚濁関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。	・水質事故発生時には、湘南地域県政総合センターや近隣市町村と連携し、発生源の特定と原因究明を行った。 ・水質事故抑制のため、広報5月号で周知啓発を実施した。	4	環境課

1-1 空気と水をきれいにする

取り組み全体の評価：

4

1-2生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する					環境指標の達成割合	83.3%	評価	5
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	○	環境課	
道路交通振動の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	○	環境課	
臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%	100%	100%	100%	○	環境課	
公害苦情件数		毎年、前年度より減らす						
・騒音に係る苦情	17件				11件	○	環境課	
・振動に係る苦情	1件				1件	→		
・悪臭に係る苦情	6件				5件	○		
【取り組みに対する評価】								
1-2-1 騒音・振動の防止								
施策の方向性	具体的な取り組み				実施状況		評価	進行管理担当課
工場・事業所、建設作業等からの騒音・振動の防止を推進します	騒音規制法や振動規制法等に基づく規制、基準の遵守について指導します。				・町内事業所や工事現場等に起因する騒音、振動苦情の通報があった際、必要に応じて、県と連携し、公害の低減対策や指導を行っている。		3	環境課
	公共工事における騒音・振動への配慮を徹底します。				・工事発注の際、騒音・振動に配慮している。 ※県の土木工事共通仕様書に基づき対応している ※重機等は環境基準に適合する機種を採用している。 (R3年度工事件数：道路課32件, 下水道課22件)		4	公共工事発注課 (道路課) (下水道課)
道路交通騒音・振動の防止を推進します	幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します。				・県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 ・藤沢大機線が開通している。 (H25.3)		4	都市計画課
	道路の維持補修等による道路面の適正な維持・管理に努めます。				・町道のパトロール等により、交通に支障を与える障害物及び破損箇所その他当該施設の正常な利用を阻害する要因を早期に発見し、破損箇所等の補修を行った。また、緊急を要する異常を発見した場合は応急措置を行い、道路機能を保持し、交通の安全を確保した。 ・今後においても適正な維持・管理に努める。		4	道路課
	交通量の多い幹線道路については、関係機関と連携し、騒音、振動の低減対策に努めます。				・騒音、振動等の相談があった際には、大型車両の通行が多い周辺企業と調整を行い低減対策に努めた。		4	道路課
	アイドリングストップをはじめとするエコドライブを促進します。【再掲】				・6月（環境月間）や12月（地球温暖化防止月間）において、広報紙にエコドライブとノーカーデーについて周知啓発を行った。		4	環境課
騒音・振動に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の騒音・振動に係る調査を実施します。				・道路交通騒音、道路交通振動、臭気の調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施している。 ・令和3年度も環境基準値内にあった。		4	環境課
	日常生活や事業活動における騒音・振動の防止に資する取り組み等について、町民や事業者へ情報提供を行います。				・例年、事業所等を対象とした騒音振動を含む県条例の概要についての研修である環境保全研修会を実施しているが、令和3年度は、事業所に求められる気候変動適応策についての研修を実施した。		4	環境課
	関係機関と連携を図りながら、騒音・振動関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。				・騒音、振動苦情の通報があった際は、必要に応じて湘南地域県政総合センター環境保全課や環境科学センターと連携し、調査、指導を実施した。		4	環境課

1-2-2悪臭の防止				
施策の方向性	具体的な取り組み	実施状況	評価	進行管理担当課
工場・事業所、畜産からの悪臭の防止を推進します	悪臭防止法等に基づく規制、基準の遵守について指導します。	・悪臭苦情の発生抑制のため、広報での周知啓発を実施した。	4	環境課
	県と連携して、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく規制、基準の遵守について指導します。	・畜産臭気対策として、消臭剤、環境対策薬剤等の薬剤購入に対して補助を行った。今後も取組を継続していく。現在町内の畜産農家は3件。 ・養鶏農家2件に対し、県と合同で畜産環境保全巡回で臭気対策等の指導を行った。	3	農政課
悪臭に係る情報収集、情報提供を図ります	町内の臭気に係る調査を実施します。	・町が実施する隔年の大気調査と併せて臭気調査を実施している。令和3年度においても調査地点全4地点で規制基準値を下回った。	4	環境課
	日常生活や事業活動における悪臭の防止に資する取り組み等について、町民や事業者へ情報提供を行います。	・広報での周知啓発を実施した。 ・悪臭の原因者に対して防止策を紹介し、改善を促している。	4	環境課
	関係機関と連携を図りながら、悪臭関連情報の収集を行い、公害苦情相談に適切に対応し、その解決に努めます。	・悪臭苦情の通報があった際は、必要に応じて湘南地域県政総合センター環境保全課や県環境科学センターと連携し、調査を実施した。	4	環境課

1-2 生活に不快感を与える騒音や悪臭等を防止する

取り組み全体の評価：

4

1-3災害・事故時等の生活環境対策を推進する					環境指標の達成割合	60.0%	評価	4
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
ダイオキシン類の 大気調査における最大値	最大値 0.031pg- TEQ/m ³	環境基準値 (0.6pg-TEQ/m ³) 以下の維持			—	—	環境課	・ダイオキシン類の水質及び底質については隔年調査、大気及び土壌調査については4年に1度の調査（次回調査は令和5年度）とした。
ダイオキシン類の 水質調査における最大値	最大値 0.28pg-TEQ/ l	環境基準値(1.0pg-TEQ/l) 以下の維持			0.28 pg-TEQ/l	○	環境課	
ダイオキシン類の 土壌調査における最大値	最大値 3.8pg-TEQ/g	環境基準値 (1,000pg-TEQ/g) 以下の維持			—	—	環境課	
ダイオキシン類の 底質調査における最大値	最大値 4.9pg-TEQ/g	環境基準値 (150pg-TEQ/g) 以下の維持			4.9 pg-TEQ/g	○	環境課	
地盤沈下の状況	2cm以上沈下 した水準点なし (調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した 水準点がないこと			年間2cm以 上沈下した 水準点なし	○	環境課	
【取り組みに対する評価】								
1-3-1 有害化学物質の漏洩防止、災害・事故時等の拡散防止等における生活環境対策								
施策の方向性	具体的な取り組み				実施状況	評価	進行管理担当課	
有害化学物質の漏洩防止や、災害・事故時等の拡散防止を推進します	県と連携してダイオキシン類対策特別措置法等に基づく規制・基準の遵守について指導します。				・湘南地域県政総合センター環境保全課との町内4事業者への合同立入調査を行った。立入調査のうちダイオキシン類対策特別措置法の対象は1事業者で、指導する案件はなかった。	4	環境課	
	県と連携して工場・事業所等からの有害化学物質によるリスクを減らすため、PRTR制度の趣旨に基づく自主管理の徹底を図るよう指導します。				・町HPからかながわPRTR情報室（神奈川県環境科学センターHP）にリンクを掲載し、情報提供を行っている。	4	環境課	
	農薬、除草剤等の適正使用や管理について指導に努めます。				・野菜・花きの主要病害虫で被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」に対し、「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬で効果的な害虫防除を行うための補助金の交付を行った。	3	農政課	
	分別収集の徹底等適正な廃棄物処理を推進し、有害ごみによる汚染を未然に防止するように努めます。				・「ごみの正しい分け方・出し方」や「ごみ野ゲンソウ見聞録」などを発行し、廃棄物の適切な処分方法について周知啓発を行った。	4	環境課	
	災害・事故時における有害化学物質の拡散防止等について関係機関と共に適切に対応します。				・災害や事故、苦情発生時に備え、一定規模の事業所と環境保全協定を締結している。（32事業所） ・令和3年度は、対応案件なし。	4	環境課	
有害化学物質等に係る情報収集、情報提供を図ります	町内におけるダイオキシン類に係る調査を実施します。				・ダイオキシン類の水質及び底質については、近年の測定数値が環境基準値内にあることから、平成27年度を最後に、隔年で調査を実施している。令和3年度に調査を実施したところ環境基準値内にあった。（次回調査は令和5年度） ・ダイオキシン類の大気及び土壌調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、4年に1度の測定としたため、令和3年度は不実施とした。（次回調査は令和5年度）	4	環境課	
	放射性物質について、必要に応じた測定を行い安全性について監視するとともに、町民に対して情報提供を行います。				・「原子力規制委員会HPのモニタリング情報」及び「県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける情報監視結果」のリンクを町HPに掲載し、提供を行っている。	4	環境課	

1-3-2 土壌汚染、地盤沈下の防止				
施策の方向性	具体的な取り組み	実施状況	評価	進行管理担当課
土壌汚染、地盤沈下の防止を推進します	県と連携して土壌汚染、地盤沈下を防止するため、法令などに基づく規制、基準の遵守について指導します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 ・ 土壌汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。 	3	環境課
土壌汚染、地盤沈下に係る情報収集を行います	町内における地盤沈下に係る調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地盤沈下の調査について、H26年度より神奈川県内では隔年に測定することとしている。令和3年度は調査を実施し、2年間で2cm以上沈下した水準点はなかった。 	4	環境課
	事業所による地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県条例許可井戸の地下水利用の企業等からの報告書を年2回受理し状況を把握している。 ・ 水位については、経年変化を確認しているが問題は確認されていない。 	4	環境課

1-3 災害・事故時等の生活環境対策を推進する

取り組み全体の評価： 4

【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します 総合評価： 4

(基本目標の総合評価＝「①環境指標の評価」＋「②取組の全体の評価」/「①と②の評価の項目数」)

【基本目標2】 歴史とともに育まれた自然と共生します

2-1 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する					環境指標の達成割合	100.0%	評価	5
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
遊休農地面積	3,47ha	3,3ha	3,2ha	3,1ha	2,7ha	○	農政課	・遊休農地を利用する耕作人(法人)が2社増加したため、遊休農地が大幅に減少した。
農産物直売施設数	24箇所	24箇所(現状維持)			24箇所	○	農政課	
家庭菜園区画数	179区画	179区画(現状維持)			179区画	○	農政課	
エコファーマー認定農家数	5戸	5戸(現状維持)			5戸	○	農政課	
【取り組みに対する評価】								
2-1-1 農地の保全、活用								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
貴重な自然資源である農地を保全します	遊休農地の解消に努めます。			<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会と連携し、土地所有者33人へ草刈りや維持管理の是正通知を送付し、農地の適正管理に努めた。また、経営規模拡大を希望する農業者に遊休農地を紹介するなどし、農地として活用する用途で、遊休農地の解消を図った。 ・遊休農地の所有者に対して草刈りの指導を行い実施させた。 		4	農政課	
	農地の認定農業者等への集約化を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構なども活用し、取組を継続していく。 		3	農政課	
	地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> ・花き及びイチゴの優良種苗の導入に対する補助を行った。 ・各種イベント時に、寒川町の特産品の紹介や直売所マップなどを配布し、PR活動を行った。 		3	農政課	
	地産地消を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> ・直売場マップを配布し、地場農産物の消費拡大を図った。(直売所数:24店舗) ・わいわい市は、新鮮で安全安心な農作物の供給地として、生産者と消費者をつなぐ場であり、地産地消を推進することができた。 ・今後も取組を継続していく。 		4	農政課	
	エコファーマー制度の登録・認定に関する普及啓発を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> ・JAさがみに補助を行い、野菜、花きの主要病害虫で大きな被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」を誘殺する為、対象地域に「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。交信機乱剤で果樹栽培の減農薬栽培を行った。 		3	農政課	
	家庭菜園の利用を促進します。			<ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園4カ所179区画の設置、利用募集、利用促進(全区画の利用)を図った。 ・3年に1回募集を行う。 ・都市農業においては、地域住民と生産者が互いに共生していくために、農業に触れ、収穫体験や農業を理解する機会を創出している家庭菜園については、今後も取組を継続していく。 		4	農政課	
	農業体験を支援します。			<ul style="list-style-type: none"> ・JAさがみ青壮年部と協力し、一之宮愛児園児の児童30人を対象にさつまいもの苗定植、収穫の農業体験を行った(寒川高校南側の畑)。 ・今後も取組を継続していく。 		4	農政課	
農地の持つ環境保全機能を強化し、活用します	環境保全型農業を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> ・露地、施設栽培の土作り対策に有機物を利用し、地力効果を上げる農地の土壌改良に対し補助を行うことで、作物の品質の向上に努めた。 ・今後も取組を継続していく。 		3	農政課	
	農地の持つ、生物多様性・貯水・気温調整等の役割を活用します。			<ul style="list-style-type: none"> ・農地の持つ生物多様性の機能に関連して、5月22日の「国際生物多様性の日」に合わせて5月1日～5月31日の期間に、総合図書館1階の展示スペースにおいて、生物多様性に係る展示コーナーを設置し、PRパネルやテーマに合致する本を展示した。 		4	環境課	

2-1 農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化・活用する
取り組み全体の評価： 4

2-2生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する					環境指標の達成割合	25.0%	評価	2
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha（現状維持）			11.1ha	○	都市計画課	
保存樹林面積	15,338㎡	15,338㎡（現状維持）			15,128㎡	↓	都市計画課	助成再開により調査した結果、伐採等に伴う変更届の提出がされていなかったため減。
保存樹木指定本数	47本	48本	49本	50本	33本	↓	都市計画課	
環境学習講座や自然観察会への参加人数	3,756人	3,800人	3,850人	3,900人	356人	↓	環境課	新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、中止とした事業があったため減。
【取り組みに対する評価】								
2-2-1動植物の保全と生息環境の保全								
施策の方向性	具体的な取り組み				実施状況		評価	進行管理担当課
多様な生物が生息・生育する環境を保全・創出します	みどりの基本計画に基づき緑や水辺を保全・創出します。				公園などについて、草刈り等の管理を行い、公園の維持管理に努めた。		3	都市計画課
	緑地・河川・湧水等の自然環境の維持・保全に努めます。				<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットの協力により、自然観察の森の保全が行われた。 また、生態系への影響を考慮しながらホテル復活プロジェクトを実施した。 ・さむかわエコネットの協力により、さむかわ中央公園ビオトープの清掃及び整備、生態調査が行われた。 		3	都市計画課
	自然観察ができる場所の整備に努めます。				<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットの協力により、令和3年度も自然観察の森は適正な維持管理が行われた。また、旧日久尻川ふるさと緑道にてさむかわエコネットの協力のもと、ホテル復活プロジェクトを行い、自然観察を行える環境が整えられた。 ・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会により絶滅危惧種のカワラノギクの圃場が整備され、保全活動が行われた。 		4	都市計画課
	保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます。				緑の保全のため、休止していた保存樹林・樹木の補助を再開した。		3	都市計画課
	町民参加による樹林・樹木の維持・管理活動への支援を行います。				<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹林・樹木は個人所有であるため、所有者以外の個人での参加は難しい。民間の協力団体と協働で保存樹林・樹木の維持管理支援体制を構築できるよう検討を続ける。また、自然環境保全地域での公益団体のボランティア制度の活用について当団体と調整したが、いい回答は得られなかった。 		3	都市計画課
	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます。				<ul style="list-style-type: none"> ・外来種や有害鳥獣の被害に悩まされている人に、捕獲檻を貸出し、無償で回収処分を行っている。 ・アライグマの捕獲ボランティアと協働し、アライグマの捕獲を行った。 ・令和3年度捕獲頭数（アライグマ11匹、ハクビシン6匹、その他3匹） 		4	環境課
	緑地の保全やまちの中の緑化を推進します。				<ul style="list-style-type: none"> ・みんなの協働事業の基、ボランティア団体と協働して、中央公園入口に水仙の花5,000球以上を植え、緑化の推進に努めた。 		4	都市計画課
まちの自然を知り、触れ合い、保全する意識の向上を図ります	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します。				<ul style="list-style-type: none"> ・「川の生き物調査隊」や「野鳥観察会」に加え、さむかわエコネットの事業として「昆虫調査」「サギやま調査（7月・8月）」「川の自然調べ（鳥類調査）（6月・12月）」を実施し、情報を共有している。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」、「サギやま調査（8月）」を中止とした。 		3	環境課
	樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します。				保存樹林・樹木について、令和3年度調査し、減っていることを確認した。補助も再開したので、新たに該当するよう保存樹林・樹木を調査していく。		3	都市計画課
	自然とふれあう散策路を整備します。				<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、令和3年度も適正な維持管理及び運営に努めた。また、緑道延伸のため、町有地の竹や樹木の刈り取りが行われた。 		3	都市計画課
	自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます。				川の生き物調査隊及び野鳥観察会の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、寒川町がまん延防止等重点措置の指定を受けたため中止とした。		2	環境課

施策の方向性	具体的な取り組み	実施状況	評価	進行管理担当課
環境教育・環境学習を推進します	環境教育・学習に係る先進的な取り組み事例を研究し、学校や家庭、地域での取り組みに反映します。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月22日の「国際生物多様性の日」に合わせて5月1日～5月31日の期間に、総合図書館1階の展示スペースにおいて、生物多様性に係る展示コーナーを設置し、PRパネルやテーマに合致する本を展示した。 ・社会科や理科、総合的な学習の時間を通して、地域の身近な環境から地球規模の環境まで学習し、自分たちでできる環境への取組を学年や年齢に応じて行った。 ※新型コロナウイルスの影響を受け、教育活動に制限があった。(寒川広域リサイクルセンターへの見学3校) 	3	環境課 学校教育課
	学校への環境学習に係る出前授業、教材提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を対象に、リサイクルセンター出前講座を実施した。(令和3年度は、寒川小学校と南小学校で実施。) 	4	環境課
	環境イベントの実施や環境に関する講演会などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・川の生き物調査隊及び野鳥観察会の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、寒川町がまん延防止等重点措置の指定を受けたため中止とした。 ・今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みつつ実施していく。 	2	環境課

2-2 生きものの生息空間を保全し、生物多様性を確保する
取り組み全体の評価：

3

2-3歴史・文化を保全し、次世代へ継承する					環境指標の達成割合	0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
町内の指定・登録文化財の件数	22件	25件	26件	27件	23件	↑	教育政策課	
普及啓発活動等の参加者数	200人	220人	240人	260人	190人	↓	教育政策課	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み一部の事業を中止。
【取り組みに対する評価】								
2-3-1 歴史・文化環境の保全								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
貴重なまちの歴史・文化を保全します	重要文化財や埋蔵文化財を保全します。			開発に伴う埋蔵文化財の事前の試掘及び緊急の発掘調査の実施、保存目的のための大(応)神塚古墳の調査を実施した。		4	教育政策課	
	本町の貴重な文化遺産を保護・継承していくために、町民が郷土の歴史や伝統に対する理解を深めるとともに、文化財に対する愛護意識の啓発・普及を図ります。			新型コロナウイルスの影響のため、規模縮小、中止の事業もあったが、関連団体、公民館事業等と連携し普及啓発事業を実施した。		3	教育政策課	
	本町の歴史に関する資料を調査、収集、保存し、講座や企画展示の開催、刊行物の発行等の情報発信を行い、その活用を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵する記録資料を用いて、古文書講座(計3回)、企画展(Web展示1回、パネル展示1回)、ミニ展示(Web展示1回)を開催した。また、町の歴史に関する調査結果などをまとめた『寒川町史研究』第33号を刊行した。【文書館】 ・サークル「古文書愛読会」が年間を通じて学習活動を行った。【文書館】 ・文化財に関する企画展等を実施した。【教育政策課】 		4	教育政策課 総務課 (文書館)	

2-3 歴史・文化を保全し、次世代へ継承する
取り組み全体の評価： 4

【基本目標2】歴史とともに育まれた自然と共生します 総合評価： 3
(基本目標の総合評価＝「①環境指標の評価」＋「②取組の全体の評価」/「①と②の評価の項目数」)

【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します

3-1 省エネルギーを推進する					環境指標の達成割合	33.3%	評価	2
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
町の事務事業に伴う電気使用量	5,426MWh (H25実績を基準)	5,317MWh	5,209MWh	5,100MWh	5,417MWh	↑	環境課 財産管理課	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器（照明、空調機）の導入ならびに、電力供給業者間入れによる再生可能エネルギー供給比率が高い事業者より供給を受け、電気料の低減に努めたが、一昨年より上昇する結果となったことを踏まえ、引き続き節電に努める。 今後も新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない中、庁舎内では定期的な換気を行っていくほか、職員協力のもと、適切な空調の維持管理に努めている。
町の事務事業に伴うCO ₂ 排出量	2,681t-CO ₂ (H25実績を基準)	2,252 t-CO ₂	1,823 t-CO ₂	1,394 t-CO ₂	2,526t-CO ₂	↑	環境課	
上水使用量	5,992千㎡	現状以下の維持			5,957千㎡	○	環境課	
【取り組みに対する評価】								
3-1-1 省エネルギーの推進								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
町民、事業者に対する省エネルギーに対する意識啓発を推進します	町民や事業者に対して、広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> 広報12月号で地球温暖化防止対策について掲載し、情報提供を行った。 SNS等を活用し、12月の地球温暖化防止月間に合わせて周知を行った。 		3	環境課	
	エネルギー利用の見える化を促進します。			<ul style="list-style-type: none"> HEMS（Home Energy Management System）、BEMS（Building and Energy Management System）の設置の呼びかけを行っていく。 		2	環境課	
	中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します。			<ul style="list-style-type: none"> H19年度より実施していた「ISO等認証取得促進事業費補助金」を、H28年度より名称を変更し、「中小企業活性化事業補助金」とし、その中で、環境マネジメントシステムの認証取得に係る経費の補助を行っている。また、2018年食品衛生法の改正によりHACCPの導入が制度化されたため、食品衛生に関する認証登録を新たに対象へ追加。 環境マネジメントシステムのISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、ISO22000（FSSC22000）シリーズ、エコアクション21、エコステージ、KES及びifsmのいずれかを取得し、各種要件を満たす中小企業者への補助を継続する。（H19年度～R3年度末まで12件。） HPの改正、広報紙への掲載により情報発信を強化していく。 		3	産業振興課	
	湘南エコウェブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した各種取り組みを推進します。			<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、参加・体験型のイベント「みどりの保全セミナー」「親子環境バスツアー」「秋の環境バスツアー」を中止とし、地球温暖化や気候変動について学ぶ「気候変動適応策オンライン講演会」を実施した。 		3	環境課	
町の事務事業における省エネルギーを推進します	地球温暖化対策実行計画（行政編）に基づく省エネルギー行動の徹底を図ります。（空調や照明の適正管理、節水等）			<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染防止対策として、職員の協力のもと、定期的な換気を行うとともに、適切な空調管理を行った。 役場庁舎の3箇所緑のカーテンを設置した。良好に生育したため、室内への直射日光を抑制することができた。 		3	環境課	
	公共施設の省エネ診断を実施します。			<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は省エネ診断を実施した公共施設なし。 		2	環境課	
	公共施設におけるエネルギー利用の見える化を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> BEMSの設置について、調査研究を行っていく。 		2	環境課	
	公用車におけるエコドライブ等を推進するとともに、更新の際にはより低公害な自動車への移行を行います。			<ul style="list-style-type: none"> 公用車の更新計画において、低公害車の購入の推進を継続的に行った。 		2	環境課 財産管理課	

施策の方向性	具体的な取り組み	実施状況	評価	進行管理担当課
町の事務事業における省エネルギーを推進します	町の実態に即した独自の環境マネジメントシステムの導入を検討します。	・第2次寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）に即し取り組みを進めた。	3	環境課
省エネ機器の導入を推進します	公共施設における省エネ機器（設備、事務機器）の導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明や空調機に関しては独自に試算を行い、LED照明はH25、空調機はH26に導入を行った。庁舎と電力を共有していることから、町民センターも省エネ診断を実施し、H27に地下食堂の空調機交換を行った。 ・導入した省エネ設備を活用し、令和3年度も引き続き省エネに努めた。 ・町民センター変圧器等更新による省エネ機器を導入した。【教育施設給食課】 ・町民センター視聴覚室の空調機を省エネ型の機種に変更した。【教育施設給食課】 ・南部文化福祉会館の照明の一部をLED化した。【教育施設給食課】 	2	財産管理課 教育施設給食課
	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます。	・「寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金」の制定に向け、庁内調整や要綱の制定作業を行った。	3	環境課

3-1 省エネルギーを推進する

取り組み全体の評価：

3

3-2再生可能エネルギーの利用を推進する					環境指標の達成割合	0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
町の公共施設における太陽光エネルギー利用施設数	10箇所	11箇所以上			10箇所	→	環境課	・令和3年度新規設置施設はなかったが、設備の導入に向け調査研究を行った。
【取り組みに対する評価】								
3-2-1 再生可能エネルギーの利用の推進								
施策の方向性	具体的な取り組み				実施状況	評価	進行管理担当課	
家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	太陽光発電設備の普及促進に係る周知啓発を図ります。				・令和4年度よりスタートする「寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金」のチラシ及びHPを作成し、周知を行った。	3	環境課	
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し町民や事業者に広く情報提供するとともに、町独自の補助制度の検討を進めます。				・広報8月号で県の事業について掲載し、情報提供を行った。	3	環境課	
公共施設における再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。				・太陽光発電設備等の低コストかつ高効率な設備の導入方法について、調査研究を行った。	3	環境課	
	再生可能エネルギーの導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し、公共施設への導入にあたって、活用が可能な検討します。				・国や県の補助制度等の情報を収集したが、活用の検討には至らなかった。	2	環境課	

3-2 再生可能エネルギーの利用を推進する
取り組み全体の評価： 3

3-3気候変動の影響に適応したまちをつくる					環境指標の達成割合	0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
自主防災訓練の実施回数	21回	22回			18回	↓	町民安全課	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訓練開催は18回となった。
【取り組みに対する評価】								
3-3-1 自然災害対策の推進								
施策の方向性	具体的な取り組み				実施状況		評価	進行管理担当課
水害対策を推進します	河川や水路の改修、排水施設の整備、雨水流水対策等を推進します。				小出川河川改修事業（県）と排水施設整備との調整を進めた。また、開発時の雨水流出抑制の指導を行った。		4	下水道課
	下水道管や貯留施設等の適切な維持管理を行います。				一之宮及びびー之宮西の雨水幹線の浚渫を実施し適切な維持管理を実施した。		4	下水道課
	雨水幹線等の整備を行います。				主に浸水の履歴がある箇所（小動幹線枝）について枝線整備を進めた。		4	下水道課
	町民、事業者へ洪水ハザードマップの周知徹底を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> 旭が丘中学校において避難所開設訓練を実施し、自主防災組織等に対して洪水・内水ハザードマップの説明を行った。 広報さむかわにおいて内水ハザードマップの周知、また、全戸配布を実施した。 		4	町民安全課
水害に関する防災意識の向上を図ります	地域の自主防災組織の育成を促進し、防災訓練などを通じて、町民の水害に関する防災意識の向上を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> 旭が丘中学校において避難所開設訓練を実施し、自主防災組織に対して風水害時の避難所運営の流れや洪水・内水ハザードマップの説明を行った。 広報さむかわにおいて内水ハザードマップの周知・全戸配布を行い、また、浸水防止施設設置工事補助金の周知を行った。 自主防災組織の訓練に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訓練開催は18回となった。 		4	町民安全課
3-3-2 健康対策の推進								
施策の方向性	具体的な取り組み				実施状況		評価	進行管理担当課
熱中症対策を推進します	小中学校、福祉施設等におけるエアコン設置を完備するとともに、適切な温度設定と機器の維持管理に努めます。				小中学校等におけるエアコン設置は、ほぼ完備し、適切な温度設定と機器の維持管理に努めた。		3	教育施設給食課
	熱中症予防に係る情報提供や学習講座の開催を推進します。				町ホームページにて情報提供を行っている。また、広報さむかわ7月号の特集にてコロナ禍における熱中症対策の情報提供を行った。		3	健康づくり課
感染症対策を推進します	感染症リスクに関する情報提供を行います。				地球温暖化とともに増加することが予測される感染症の流行はなかった。流行の傾向が見られた際には茅ヶ崎市保健所等の関係各所と連携し、速やかに町民への情報提供を実施する。		3	健康づくり課
	学校や保育所等における児童や園児の手洗い励行や給食の衛生管理の徹底を図ります。				<ul style="list-style-type: none"> 国による衛生管理マニュアルに基づき、学校等における衛生管理の徹底を指示した。【学校教育課】 各保育施設等において、手洗い励行は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、職員、園児とも徹底を図った。給食室においても、各施設の給食衛生マニュアル等に基づき衛生管理の徹底を図った。【子育て支援課】 		2	学校教育課 子育て支援課

3-3-3 気候変動に伴う自然環境との関わりの把握				
施策の方向性	具体的な取り組み	実施状況	評価	進行管理担当課
生態系の変化を把握します	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します。 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・「川の生き物調査隊」や「野鳥観察会」に加え、さむかわエコネットの事業として「昆虫調査」「サギやま調査（7月・8月）」「川の自然調べ（鳥類調査）（6月・12月）」を実施し、情報を共有している。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」、「サギやま調査（8月）」を中止とした。 	3	環境課
	気候変動と生態系の変化に係る情報収集と提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動については、湘南エコウェーブの事業において「気候変動適応策に関するオンライン講演会」を実施した。なお、現時点では、町内において生態系への顕著な影響は見られていない。 	3	環境課

3-3 気候変動の影響に適応したまちをつくる
取り組み全体の評価： 3

【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します 総合評価： 2
(基本目標の総合評価＝「①環境指標の評価」＋「②取組の全体の評価」/「①と②の評価の項目数」)

【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します

4-1ごみの減量化や資源化を推進する					環境指標の達成割合		0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】									
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考	
一人1日当たりのごみ排出量	784g	729g	725g	721g	761g	↑	環境課		
一人1日当たり家庭系ごみ排出量	612g	457g	453g	449g	610g	↑	環境課		
リサイクル率	27.60%	33.30%	35.80%	39.90%	28.97%	↑	環境課		
一般廃棄物の年間総排出量	13,888 t	12,598 t	12,528 t	12,459 t	13,469 t	↑	環境課		
フリーマーケットの出店数	186店舗	238店舗の維持 (238店舗は、H27年度～R元年度の 平均値)			—	—	環境課	・新型コロナウイルス感染拡大 状況を鑑み中止とした。	
「不用品登録制度」の年間利用件数 (※成立した件数)	31件	34件	37件	40件	25件	↓	環境課		
【取り組みに対する評価】									
4-1-1 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進									
施策の方向性	具体的な取り組み				実施状況		評価	進行管理担当課	
ごみの発生量を抑制します	生ごみ処理器（機）を普及推進するための広報を拡大します。				・ゴミ野ゲンソウ見聞録において、キエー 口の周知を行った。		3	環境課	
	生ごみ処理機器の設置補助等によるごみ減量化を推進します。				・平成26年度よりキエー口の斡旋販売を 継続して行っている。 （令和3年度販売実績：12台（累計139 台））		3	環境課	
	学校給食の残りの堆肥化など、学校での率先的なごみ減 量化を推進します。				・現在の自校方式の給食調理場につい ては、センター化が決まっているため、堆肥 化等の取組は行うことが出来ない。し かし、令和5年度から学校給食センターに おける残渣の処理について、生ごみ処理機 の導入等を検討している。 ※評価については、機器選定等を実施して いるため着手中と考え「2」とした。		2	教育施設給食課	
	プラスチックごみ（レジ袋）の削減につながるマイバッ ク運動を推進します。				・12月の地球温暖化月間に、藤沢市、 茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で構成される 湘南エコウォークにおいて作成したエコ バックやティッシュ、ハンカチ等を配布 し、レジ袋削減の啓発を行っている。 ・令和3年度より気候変動対策パネル展を 実施し、湘南広域都市行政協議会の事務研 究部会より提供のあったエコバックを配布 している。		4	環境課	
	可燃ごみ及び廃プラスチック製容器包装の有料袋の継続 及び見直しを推進します。				・収集方法の見直し等に合わせ、種別及び 素材の検討を行っている。		3	環境課	
	事業者に対するごみの削減を周知啓発し指導を強化しま す。				・令和3年度は町内4事業所を訪問し、情 報交換・指導を行った。		3	環境課	
	食品ロス削減するための取り組みを推進します (3010運動等)。				・広報及びゴミ野ゲンソウ見聞録におい て、食品ロス削減についての方法等周知を 行った。		3	環境課	
	ごみの発生抑制やリサイクルに関する児童向け及び自治 会等への環境学習や出前講座へ職員を派遣します。				・小学校を対象に、リサイクルセンター出 前講座を実施した。 （令和3年度は、寒川小学校と南小学校で 実施。）		4	環境課	
食品ロス削減などの協力店を充実させます。				・具体的な取り組み内容については、今後 検討する。		1	産業振興課 環境課		
リユース・リサイクルを推進します	フリーマーケットの開催による不用品再利用を促進しま す。				・新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑 み中止とした。		2	環境課	
	不用品登録制度を推進します。				・左記制度について、広報5月号で周知 し、利用を促した。 ・登録された不用品等については、随時 HPを更新し掲載している。		3	環境課	
	機関紙などを通じてより分かりやすいごみの出し方を周 知啓発することにも指導を行います。				・「ごみと資源物の正しい分け方・出し 方」を適宜改訂している。令和3年度に改 訂版を発行した。		4	環境課	
	廃棄物の回収・再資源化を促進します。				・「ゴミ野ゲンソウ見聞録」を作成し、分 別品目及び再資源化の呼びかけを行った。 ・インクカートリッジ里帰りプロジェクト を実施し、使用済みインクカートリッジの 再資源化を図っている。		4	環境課	
	家畜が排出する排泄物のリサイクルを促進します。				・町内酪農家で生産された堆肥で、農地の 土づくりを行う農業者に対し補助を行うこ とで、作物の品質向上、安定生産を図っ た。 ・今後も取組を継続していく。		3	農政課	

4-1 ごみの減量化や資源化を推進する
取り組み全体の評価： 3

4-2ごみの適正管理・適正処理を推進する					環境指標の達成割合	0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
違反ごみの収集量	5,114kg	4,900kg	4,700kg	4,500kg	5,973kg	↓	環境課	
【取り組みに対する評価】								
4-2-1 ごみの適正管理・適正処理の推進								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
ごみの適正管理を推進します	ごみの収集回数の適正化に努めます。			<ul style="list-style-type: none"> 資源物の収集回数の適正化を図るため、令和4年2月に田端地区において、収集回数を月1回から2回に変更する試験運用を行った。 		3	環境課	
ごみの適正処理を推進します	広域化計画に基づく廃棄物の適正処理を推進します。			<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市、寒川町両市町で運営する、寒川広域リサイクルセンター及び美化センターにおいて、廃棄物の適正処理に努めた。 		3	環境課	
	農業用廃棄物の適正処理を支援します。			<ul style="list-style-type: none"> 野焼きなどの行為が制限される中で、廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の回収について補助を行うことで、適正で安全な処理に努めた。 今後も取組を継続していく。 		3	農政課	

4-2 ごみの適正管理・適正処理を推進する
取り組み全体の評価： 3

4-3水が循環するまちをつくる					環境指標の達成割合	0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
雨水貯留施設設置助成件数 (平成24年度以降の累計)	35件	55件	71件	87件	38件	↑	下水道課	令和3年度は1件の助成金利用あり。また、HP上での周知を図った。
【取り組みに対する評価】								
4-3-1 水循環の推進								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
まちづくりにおける水循環を推進します	農地・樹林地を保全し、地下水の涵養を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> 露地、施設栽培の土作り対策に有機物を利用し、地力効果を上げる農地の土壌改良に対し補助を行うことで、作物の品質の向上に努めた。【農政課】 保存樹林地等の保全に努めた。 今後も取組を継続していく。【都市計画課】 		4	農政課 都市計画課	
	雨水の敷地内浸透の促進を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> 開発時に浸透施設の整備を指導し、開発以外においても敷地内浸透の促進を図った。 		4	下水道課	
	道路排水の地下浸透を図ります。			<ul style="list-style-type: none"> 開発行為による帰属道路は浸透性集水樹設置の協議を行っている。 寒川は腐食土が多く水を含みやすい、そのため越の山以外は地下水位が高く、浸透しづらい地域であるため効果は高くないが、継続して浸透性集水樹設置の協議を行う。 R3開発5件中、5件に採用 		4	道路課	
	雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します。			<ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留槽の設置に対する助成金実績（1件） 浄化槽の転用への助成金実績（1件） 		3	下水道課	
地下水に係る情報収集、情報提供を推進します	地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します。【再掲】			<ul style="list-style-type: none"> 県条例許可井戸の地下水利用の企業等からの報告書を年2回受理し状況を把握している。 水位については、経年変化を確認しているが問題は確認されていない。 		4	環境課	

4-3 水が循環するまちをつくる
取り組み全体の評価： 4

【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します 総合評価： 2
(基本目標の総合評価＝「①環境指標の評価」＋「②取組の全体の評価」/「①と②の評価の項目数」)

【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します

5-1 都市の中の水辺や緑を創出する					環境指標の達成割合	83.3%	評価	5
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.20%	28.2% (現状維持)			28.20%	○	都市計画課	
1人当たりの公園面積	3.9㎡	3.9㎡	4.0㎡	4.1㎡	3.9㎡	○	都市計画課	
緑化活動ボランティア数	12人	16人	20人	24人	256人	○	都市計画課	令和2年度より公園愛護会を立ち上げたためボランティア増
河川を活用した事業実施回数（他団体との連携を含む）	13回	17回の維持 (17回は、H27年度～R元年度の平均値)			7回	↓	環境課	目久尻川クリーン作戦4回、小出川クリーン作戦2回、目久尻川ふれあいウォーク1回
小出川の多自然型河川工法等による整備延長	2,692.9m	現状より増やす			2812.9m	○	都市計画課	令和3年度の整備完了延長は約120m。
親水護岸の箇所数	2箇所	2箇所 (現状維持)			2箇所	○	都市計画課	
【取り組みに対する評価】								
5-1-1 都市の中の水辺や緑の創出の推進								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
公共施設における緑の創出を推進します	公園整備、維持管理を進めます。			町として新たな公園の整備については予定がないため提供公園等による整備となる。現在ある公園については、樹木の剪定や植え込みの草刈りなど適切な整備に努めた。		3	都市計画課	
	街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます。			・街路樹68本の剪定作業を行った。また大きくなりすぎた田端小動9号線の低木について剪定作業を行い、維持管理に努めた。		4	道路課	
	公共施設の緑化を進めます。			・みどりの基本計画における緑化目標を踏まえ、事業担当課での取組を指導するとともに、今後グリーンライン整備に伴い計画されている公園についても、県と協議し緑化を進めていく。		3	都市計画課	
町民、事業者の緑の創出を促進します	町民、事業者による緑化活動を推進します。			・緑化フェアにおいて、花の苗や苗木を配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。		2	都市計画課	
	開発時などにおける緑化を指導します。			・開発協議の際に、開発指導要綱に基づき、緑地の確保の指導を行った。		3	都市計画課	
潤いある水辺の創出を推進します	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます。			・現在河川改修工事を行っている小出川については、神奈川県において策定されている小出川・千の川河川整備計画にて定められている河川環境の整備と保全に関する事項などに基づき進められている。		3	都市計画課	
	農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します。			・倉見地区及び小動地区の農業用排水路等2箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。		3	農政課	
	町内の湧水地を保全し、活用方法を検討します。			・さむかわエコネットと町環境課職員による「湧水調査」を毎年実施している。今後も調査を継続し、湧水の現状把握及び保全、活用方法を検討していく。		3	環境課	
	河川沿道の緑道化を推進します。			・緑道化については、緑の基本計画にも後期の施策として計画しているが、現在ある河川沿道の自然観察の森等の維持管理については、関係団体と協力して行った。		2	都市計画課	

5-1 都市の中の水辺や緑を創出する

取り組み全体の評価：

3

5-2環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進する					環境指標の達成割合	0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
町道維持工事着手率（90路線）	93.30%	96.60%	98.90%	100%	93.96%	↑	道路課	
【取り組みに対する評価】								
5-2-1 公共交通やインフラ等の整備								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
利便性が高く、環境負荷の低減へ繋がる公共交通、インフラ整備を推進します	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます。			・令和3年度通学路の歩道整備を1路線実施した。		4	道路課	
	自転車を利用しやすい環境づくりを推進します。			・県交通安全対策協議会による自転車交通事故多発地域の指定について、令和3年度は指定されなかったが、以前として自転車関係事故の発生は多い状況のため、安全に自転車を利用してもらうよう、引き続き5月の自転車マナーアップ強化月間を中心にのぼり旗の掲示等注意啓発を行った。		4	町民安全課	
	不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います。			・「寒川町自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、毎週1回、寒川駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車の警告・撤去を行った。（12台）【町民安全課】 ・令和3年度36件の不法占有物・放置自転車についての対応を行った。【道路課】 ・今後も放置自転車に対する取組を継続する。		4	道路課 町民安全課	
	幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します。【再掲】			・県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 ・藤沢大機線が開通している。（H25.3）		3	都市計画課	
	道路の維持補修等による道路面の適正な維持・管理に努めます。【再掲】			・町道のパトロール等により、交通に支障を与える障害物及び破損箇所その他当該施設の正常な利用を阻害する要因を早期に発見し、破損箇所等の補修を行った。また、緊急を要する異常を発見した場合は応急措置を行い、道路機能を保持し、交通の安全を確保した。 ・今後においても適正な維持・管理に努める。		4	道路課	
	日常の通勤・通学や買い物などで利用しやすい交通ネットワークを形成します。			・令和4年度から令和5年度にかけて、地域公共交通計画を策定するために、関係機関と調整を行った。		3	都市計画課	
	公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します。			・平日の通勤時間帯に、JR宮山駅・倉見駅自転車等駐車場内に整理員を配置し、利便性の向上を図った。 ・毎月1回、JR宮山駅、倉見駅自転車等駐車場内に放置されている自転車の撤去を行った。（53台） ・寒川駅南口と北口の自転車等駐車場は、公益財団法人自転車駐車場整備センターが所有し、管理運営を行った。（平成29年4月1日より、寒川駅南口および北口自転車等駐車場がオープンした。）		4	町民安全課	
	まちの公共交通機関の充実を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。			・ルートの設定、一部ルート延長に係る実証運行などを行ってきた。また、関係機関や運行事業者などと利用促進策を検討・実施した。		3	都市計画課	
サイクルアンドバスライドの利用を促進します。			・現在設置されている、キリンビバレッジ前バス停の前面にあるサイクルアンドバスライドの利用促進として、利用者への情報提供等を行った。		3	都市計画課		
5-2-2 地域整備における環境配慮								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
新たなまちづくりにあたって環境配慮に努めます。	ツインシティ倉見地区の整備にあたっては既存の農地や自然環境との調和に配慮するとともに、地球環境にやさしい環境共生都市の実現を目指します。			・現在、まちづくりの検討段階のため、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画の理念に基づき、まちづくりの検討を行っていく。 ・（参考：まちづくりの理念）広域的な交流連携を目指す拠点づくりを核としつつ、既存の農地や自然環境との調和にも配慮した賑わいと魅力ある環境共生の都市づくり		2	倉見拠点づくり課	

5-2 環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくりを推進する
取り組み全体の評価： 3

5-3清潔で美しいまちをつくる					環境指標の達成割合	0.0%	評価	1
【環境指標に対する本年度の実績】								
環境指標の項目	現状及び 基準年度実績値 (令和元年度)	達成目標 前期 (R6)	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	実績値 R3	評価 R3	進行管理 担当課	備考
不法投棄パトロールによる不法投棄箇所確認	3箇所	2箇所	1箇所	0箇所	3箇所	→	環境課	国・県・事業所と合同で実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、職員のみで実施した。
自主的な環境美化活動の回数	50回	55回	60回	65回	52回	↑	環境課	
環境美化活動の参加人数 (美化キャンペーンへの参加も含む)	4,580人	4600人	4,650人	4,700人	1,288人	↓	環境課	相模川美化キャンペーン中止のため参加者数減となった。(まん延防止等重点措置区域に指定されたため中止)
環境美化活動の実施団体等	41団体	46団体	49団体	52団体	44団体	↑	環境課	
さむかわエコネットの環境活動における参加人数(目久尻川クリーン作戦)	187人	200人	215人	230人	109人	↓	環境課	実施予定回数8回の内5回が新型コロナウイルスの感染状況により中止としたため。
【取り組みに対する評価】								
5-3-1 環境美化活動や不法投棄対策の推進								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
散乱ごみ対策を推進します	ごみ集積場での散乱を防止します。			・カラス等によるごみの散乱被害の問合せについて、適切な防止策案を提示した。		3	環境課	
	ポイ捨て防止の啓発を進めます。			・ポイ捨て禁止看板を設置及び無償配布を行っている。 ・5月の二コニコリサイクルフリーマーケットに併せて、条例啓発キャンペーンを実施していたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、フリーマーケットが中止となったため、中止とした。 ・小中学生を対象に「住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクール」を実施し、町民センターで展示会を実施した。最優秀作品を町発行のポスターのデザインとし、町内事業所や病院、コンビニ等に配布した。		3	環境課	
不法投棄対策を推進します	不法投棄パトロールを実施します。			・令和3年度は1回(3/10)実施。		3	環境課	
	不法投棄箇所における看板設置などによる意識啓発活動を推進します。			・町環境課窓口において、不法投棄禁止看板の無償配布を行った。 ・小動地区の不法投棄が多く見受けられる場所に、警告看板を設置した。		4	環境課	
環境美化活動を促進します	寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例に基づくまちの美化活動を推進します。			・例年、年2回(6月、11月)のまちぐるみ美化運動や相模川美化キャンペーンを実施しているが、6月のまちぐるみ美化運動は雨天のため、相模川美化キャンペーンは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、中止とした。		2	環境課	
	自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します。			・自主的な環境美化活動を支援するため、無償でごみ袋の配布やごみの収集運搬を行った。		4	環境課	
	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを推進します。			・まちぐるみ美化運動を年2回、相模川美化キャンペーンを年1回実施しているが、6月のまちぐるみ美化運動は雨天のため、相模川美化キャンペーンは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み中止とした。 ・まちぐるみ美化運動は参加者が高齢化となっている傾向が見られ、子育て世代等に向けた参加の呼び掛けが課題となっている。 ・さむかわエコネットにより河川のごみ拾いを行う目久尻川クリーン作戦と、川に入って川底の清掃を行う小出川クリーン作戦が実施された。 ・桂川・相模川流域協議会湘南協議会により相模川河川敷の環境美化活動が実施された。		3	環境課	
	ペットの適正な飼養方法について啓発します。(ペットの糞の放置禁止等)			・ペットの避難訓練と愛犬のしつけ教室を実施した。 ・広報9月号と3月号で周知啓発を行った。		4	環境課	
5-3-2 景観の保全								
施策の方向性	具体的な取り組み			実施状況		評価	進行管理担当課	
まちなかにおける美しい景観を創出します	寒川駅周辺における緑の空間の維持を推進します。			・環境に配慮した整備については、完了している。【寒川駅周辺整備事務所】 ・植樹樹や樹木の選定および手入れ等の管理を行っている。【道路課】		4	道路課 寒川駅周辺整備事務所	
	遊休農地等を活用した景観作物の栽培を進めます。			・遊休農地にひまわり・菜の花を植え、景観作物の栽培を行った。		3	農政課	
	土地区画整理事業に併せ地区整備計画を策定し、秩序ある土地利用を図ります。			・新たに整備する公園を地区施設に位置付けたほか、地区内の土地利用属性ごとに環境確保を図ることで優良な市街地形成を目的とした地区整備計画を策定した。		3	田端拠点づくり課	

施策の方向性	具体的な取り組み	実施状況	評価	進行管理担当課
新たなまちづくりにおける美しい景観を形成します	ツインシティ倉見地区、田端西地区の整備など新たなまちづくりにあたっては、周辺環境と調和する景観を形成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、まちづくりの検討段階のため、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画の理念に基づき、まちづくりの検討を行っている。【倉見拠点づくり課】 ・（参考：まちづくりの理念）新幹線新駅誘致地区周辺としての新たな都市空間と、周辺の農地や自然環境が調和したまちづくりを進めることにより、魅力的な市街地空間の形成を図る。【倉見拠点づくり課】 ・公園を設置するほか緑化に努めていく。【田端拠点づくり課】 	2	倉見拠点づくり課 田端拠点づくり課

5-3 清潔で美しいまちをつくる

取り組み全体の評価：

3

【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します 総合評価：

3

(基本目標の総合評価＝「①環境指標の評価」＋「②取組の全体の評価」/「①と②の評価の項目数」)

(2) 重点プロジェクトの評価

重点プロジェクトについては、取り組みごとに示した数値管理目標により評価を行っています。評価の結果、「数値管理目標を達成した」が18個、「数値管理目標をほぼ達成した(80%以上)」が1個、「取り組みは実施したが、数値管理目標までには至らなかった」が5個、「取り組みは進んでいない、取り組んでいない、後退した」が3個、「評価できない」が3個となっています。

「数値管理目標を達成」及び「数値管理目標をほぼ達成」が半数を超えた結果となりましたが、「取り組みは進んでいない、取り組んでいない、後退した」数値管理目標が3個あったため、これらについては、令和4年度以降、確実に取り組みを進めていく必要があります。

重点プロジェクトの評価

評価	評価の説明	R3 個数	前年度個数
◎	数値管理目標を達成した	18	—
○	数値管理目標をほぼ達成した(80%以上)	1	—
△	取り組みは実施したが、数値管理目標までには至らなかった。	5	—
×	取り組みは進んでいない、取り組んでいない、後退した	3	—
—	評価できない	3	—

重点プロジェクトに対する評価

【重点プロジェクトの評価区分】

- ◎：数値管理目標を達成した
- ：数値管理目標をほぼ達成した（80%以上）
- △：取り組みは実施したが、数値管理目標の達成までには至らなかった
- ×：取り組みは進んでいない、取り組んでいない、後退した
- ：評価できない

【水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト】

（１）小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	目久尻川、小出川の水質調査（定期検査）の実施				<ul style="list-style-type: none"> ・月に1度、2河川3ヶ所（目久尻川、小出川）、1排水路1ヶ所（一之宮幹線（一之宮第2排水路））の計4ヶ所で調査を実施している。小出川の2ヶ所及び一之宮幹線（一之宮第2排水路）については、BODの環境基準を超過した月があった。 	環境課
数値管理目標	年12回実施	年12回実施	年12回実施	年12回実施		
実績 評価	12回 ◎					
取り組み2	小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討				<ul style="list-style-type: none"> ・汚濁発生源を絞り込みを行うため、神奈川県大気水質課による小出川及びその支川や排水路等の簡易水質調査が実施された。 	環境課
数値管理目標	年1回以上の実施	年1回以上の実施	年1回以上の実施	年1回以上の実施		
実績 評価	0回 △					

（２）下水道整備の推進と接続の推進

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	未整備区域の下水道整備の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度は、約0.28haの汚水整備を行い公共下水道人口普及率は93.46%となった。 ・汚水整備事業において、一之宮・大蔵地域の一部について引き続き整備を実施する。 	下水道課
数値管理目標	761.38ha	761.66ha	762.17ha	762.17ha		
実績 評価	761.38ha ◎					
取り組み2	未接続家庭等への公共下水道への接続の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問はコロナの影響で目標値を下回ったが、令和3年度は接続促進のための周知ビラの作成を行った。 ・今後はHPなどによる接続促進の周知、及び、個別訪問での周知ビラでの接続促進に取り組む。 	下水道課
数値管理目標	18件	18件	18件	18件		
実績 評価	4件 △					

（３）水辺を中心とした環境美化の推進

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	河川美化キャンペーンの実施				<ul style="list-style-type: none"> ・寒川町がまん延防止等重点措置区域に指定されたため、相模川美化キャンペーンを中止とした。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みつつ実施していく。 	環境課
数値管理目標	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施		
実績 評価	0回 —					
取り組み2	目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施（さむかわエコネット主催）				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染状況等により実施予定回数10回の内、4回が中止となった。 	環境課
数値管理目標	年9回実施	年9回実施	年9回実施	年9回実施		
実績 評価	6回 △					
取り組み3	まちぐるみ美化運動の実施				<ul style="list-style-type: none"> ・6月のまちぐるみ美化運動が雨天のため中止となった。 	環境課
数値管理目標	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施		
実績 評価	1回 △					
取り組み4	河川美化キャンペーン、目久尻川・小出川クリーン作戦、まちぐるみ美化運動、その他環境美化活動でのごみの収集量の削減				<ul style="list-style-type: none"> ・まちぐるみ美化運動（6月）が雨天中止、相模川美化キャンペーンがまん延防止等重点措置の指定を受け中止となったため、数値上は数値管理目標を達成した。このことから評価を「◎」ではなく「○」とした。 	環境課
数値管理目標	54,000kg	53,500kg	53,000kg	52,500kg		
実績 評価	32,115kg ○					

（４）水辺の自然とのふれあいの推進							
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課	
取り組み1	目久尻川ふるさと緑道等における動植物への配慮や観察に資する整備				・さむかわエコネットと協働で自然観察の森の整備を行った。引き続き協働の取り組みを進めていく。	都市計画課	
数値管理目標	年1箇所以上実施	年1箇所以上実施	年1箇所以上実施	年1箇所以上実施			
実績 評価	1箇所 ◎						
取り組み2	自然観察の森における自然観察会の実施				・この項目は新事業であることから、令和3年度は事業の実施に向けた調整等を行った。	環境課	
数値管理目標	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施	年1回以上実施			
実績 評価	0回 ×						
取り組み3	川の生き物調査隊、野鳥観察会の実施				・両事業の実施期間において、寒川町がまん延防止等重点措置の指定を受けたため中止とした。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みつつ実施していく。	環境課	
数値管理目標	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施			
実績 評価	0回 -						
取り組み4	自然環境に係るイベントへの参加人数の増進（川の生き物調査隊、野鳥観察会、目久尻川ふれあいウォーク）				・川の生き物調査隊及び野鳥観察会の実施期間において、寒川町がまん延防止等重点措置の指定を受けたため中止とした。今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みつつ実施していく。	環境課	
数値管理目標	250人	255人	260人	265人			
実績 評価	219人 △						
（４）水辺の自然とのふれあいの推進							
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課	
取り組み5	町内に生息・生育する動植物調査の実施				・「川の生き物調査隊」や「野鳥観察会」に加え、さむかわエコネットの事業として「昆虫調査」「サギやま調査（7月・8月）」「川の自然調べ（鳥類調査）（6月・12月）」を実施し、情報を共有している。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」、「サギやま調査（8月）」を中止とした。	環境課	
数値管理目標	年4回以上実施	年4回以上実施	年4回以上実施	年4回以上実施			
実績 評価	4回 ◎						

【二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクト】

(1) 公共施設における施設設備等の運用改善

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	中央熱源型空調機における高効率な運転方法への調整				・社会教育施設において実施している。今後も引き続き必要な調整を行っていく。	財産管理課 教育施設給食課
数値管理目標	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施		
実績 評価	1回以上実施 ◎					
取り組み2	庁舎等の照明の間引き、必要限度の照度への調整				・社会教育施設、学校施設において実施している。今後も引き続き必要な調整を行っていく。	財産管理課 教育施設給食課
数値管理目標	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施		
実績 評価	1回以上実施 ◎					
取り組み3	空調機器のフィルター類の清掃頻度を上げた送風効率の向上				・社会教育施設、学校施設において実施している。今後も引き続き必要な調整を行っていく。	財産管理課 教育施設給食課
数値管理目標	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施		
実績 評価	1回以上実施 ◎					

(2) 公共施設における施設設備等の更新

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新				・社会教育施設、学校施設において設置時に高効率、省エネタイプの空調設備を選択している。	教育施設給食課
数値管理目標	1台以上					
実績 評価	適宜 ◎					
取り組み2	街路灯をはじめとする町有施設の照明のLED化				・寒川大橋に設置された道路照明について、老朽化による建て替えに伴い、LED照明への更新を行った。【道路課】 ・社会教育施設、学校施設において実施している。【教育施設給食課】	道路課 教育施設給食課
数値管理目標	1施設以上					
実績 評価	4施設 ◎					
取り組み3	国・県の補助事業等を積極的に活用した省エネ設備の導入				・老朽化に伴う更新時に、随時補助事業を活用し、省エネ設備を導入していく。	環境課
数値管理目標	1施設以上					
実績 評価	0施設 ×					

(3) 公共施設における再生可能エネルギーの導入

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	町の公共施設などへの太陽光発電設備等の導入				・太陽光発電設備等の低コストかつ高効率な設備の導入方法について、調査研究を行った。今後も先進自治体の導入事例を研究していく。	環境課
数値管理目標	1施設以上					
実績 評価	0施設 ×					

(4) 湘南エコウェーブプロジェクトの推進

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	みどりの保全セミナー、親子環境バスツアーなどの各種環境学習事業を実施				・新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、左記事業は中止としたが、代替えとして気候変動適応策オンライン講演会を実施した。今後も感染状況を鑑みつつ、実施に向けて検討していく。	環境課
数値管理目標	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施		
実績 評価	1回 -					

(5) 再生可能エネルギー由来の電力調達による電力使用の低炭素化

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	町の公共施設における再生可能エネルギー由来の電力調達の導入				・寒川町美化センター及び寒川広域リサイクルセンターに再生可能エネルギー100%の電力調達を導入した。引き続き環境にやさしい電力の導入拡大に努めていく。	環境課
数値管理目標	1施設	1施設	1施設	1施設		
実績 評価	2施設 ◎					

(6) 町民・事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギー導入の促進

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	広報における省エネ行動促進特集記事の掲載				・広報7月号及び12月号に掲載し、周知啓発を行った。今後も可能な限りの節電等呼び掛けするなど、より一層の省エネ行動の促進に向けた周知啓発を行っていく。	環境課
数値管理目標	年2回(夏季1回、冬季1回)掲載	年2回(夏季1回、冬季1回)掲載	年2回(夏季1回、冬季1回)掲載	年2回(夏季1回、冬季1回)掲載		
実績 評価	2回 ◎					
取り組み2	町内事業所に対する神奈川県の省エネ診断事業等の積極的な紹介と受診促進				・町より案内を出した事業所1社が受診した。(情報は県エネルギー課より)今後も県の無料省エネ診断の受診促進に向けて周知啓発を行っていく。	環境課
数値管理目標	受診事業者1社以上	受診事業者2社以上	受診事業者3社以上	受診事業者4社以上		
実績 評価	1社 ◎					
取り組み3	町独自の再生可能エネルギー導入に向けた補助制度の検討と実施				・令和4年度の制度開始に向け、「寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金」の制定に向け、庁内調整や要綱の制定作業を行った。	環境課
数値管理目標	制度の検討	制度開始(制度利用者2者以上)	制度開始(制度利用者2者以上)	制度開始(制度利用者2者以上)		
実績 評価	◎					

(7) 二酸化炭素の吸収源となる樹林地の保全

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	地域森林計画対象民有林面積の維持の促進				・3件提出があった森林伐採届は、いずれも小規模な間伐のみで、大規模な皆伐はなかった。 ・今後も森林の保全に努めていく。	農政課
数値管理目標	17.78ha	17.78ha	17.78ha	17.78ha		
実績 評価	17.78ha ◎					
取り組み2	自然環境保全地域の指定の継続				・環境保全地域は現状維持することができた。引き続き保全に努める。	都市計画課
数値管理目標	2地区の指定維持	2地区の指定維持	2地区の指定維持	2地区の指定維持		
実績 評価	2地区 ◎					

(8) 都市緑化等による二酸化炭素の吸収源の創出

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	進行管理担当課
取り組み1	街区公園などの身近な公園や、地区公園や運動公園などの大規模な公園、都市緑地、緑道などの整備の推進				・今後の公園の整備については提供公園等による整備となるため、現状維持となっている。	都市計画課
数値管理目標	18.81ha	19.38ha	19.38ha	19.38ha		
実績 評価	18.81ha ◎					
取り組み2	公共施設における緑地の維持の推進				・樹木の剪定や植え込みの草刈りなど適切な整備に努めた。今後も必要な整備を行っていく。	都市計画課
数値管理目標	37.85ha	37.85ha	37.85ha	37.85ha		
実績 評価	37.85ha ◎					
取り組み3	民間施設における緑地の維持の促進				・開発指導致要綱に基づく緑地を設置した場合には、適切な管理をするよう依頼した。	都市計画課
数値管理目標	10.29ha	10.29ha	10.29ha	10.29ha		
実績 評価	10.29ha ◎					

Ⅱ 環境審議会からの意見

令和 3 年度版寒川町環境報告書の報告に伴う

寒川町環境審議会の主な意見

本意見は、令和 3 年度版寒川町環境報告書を案の段階で、寒川町環境審議会に報告した際に、審議会よりいただいた意見の概要です。

○昨今の不安定な国際情勢に伴うエネルギーの価格高騰や供給不足への不安などから省エネの考え方が重要となっている。このことから、計画に位置付けた環境指標において、評価の数値設定の仕方を重要なもの、差し迫って重要でないものに区別した方がよいと思う。

➡ それぞれの環境指標を重要なものと差し迫って重要でないものに区分し、更に評価の仕方を分けることは困難であること、また、片谷会長より「そういった取り組みの重要性を文章で強調する方法もある」というご提案をいただいたことから、「3. 令和 3 年度 さむかわの環境の概要」における「【基本目標 3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します」の箇所に省エネルギーの推進をはじめ、この基本目標に掲げた取り組みの推進は喫緊の課題であることを記載することで対応することといたしました。

○現在は環境保護の大きな転換期であり、第 2 回の環境審議会においても様々な意見が寄せられた。こうしたことを踏まえ、環境報告書の冒頭に「はじめに」を設けることが適当と考える。

➡ 現在の町を取り巻く環境の状況がエネルギー問題などにおいて先の見えない特殊な状況にあること、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止せざるを得ない状況もある中で、環境審議会において施策の推進方法について様々な意見が寄せられたことから、第 3 次寒川町環境基本計画の概要や昨今の状況に対する町の方向性を示し、町民に取り組みへの協力を呼びかけるものとして「はじめに」を記載することといたしました。

Ⅲ 令和3年度版 第2次寒川町地球温暖化 対策実行計画（行政編）報告書

1. 報告書作成の趣旨

本報告書は、町の行う全ての事務事業に伴い発生する温室効果ガスの発生状況を把握すると共に、温室効果ガス排出を抑制するため各エネルギー等の使用情報等を把握・点検・評価し、削減目標達成のために必要な取り組みを検討するものです。

2. 報告書の対象期間及び内容

本報告書は令和3年度の状況及び内容を対象としています。



3. 対象とする組織・施設等

対象とする組織・施設等を以下に示します。

表 対象とする組織・施設等(令和4年3月31日現在)

区分	組織・施設
町役場	<ul style="list-style-type: none"> ・企画部（企画政策課、財政課、広報戦略課） ・総務部（総務課、人事課、財産管理課、税務収納課） ・町民部（町民協働課、町民安全課、町民窓口課） ・学び育成部（子育て支援課、学び推進課、スポーツ課） ・健康福祉部（福祉課、高齢介護課、保険年金課、健康づくり課） ・環境経済部（産業振興課、農政課、環境課） ・都市建設部（道路課、下水道課、都市計画課） ・拠点づくり部（倉見拠点づくり課、田端拠点づくり課、寒川駅周辺整備事務所） ・会計課・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局 ・教育委員会（教育政策課、学校教育課、教育施設給食課）
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川小学校（町民センター分室、あおぞらクラブを含む） ・一之宮小学校（文化財学習センター、わんぱくクラブを含む） ・旭小学校 ・小谷小学校 ・南小学校
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川中学校 ・旭が丘中学校 ・寒川東中学校
出先機関	<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわ庭球場 ・美化センター ・寒川広域リサイクルセンター ・消防本部 ・一之宮分庁舎
指定管理者施設	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域集会所（12ヶ所） ・福祉活動センター ・ふれあいセンター ・健康管理センター ・HAYASHI ウォーターパークさむかわ（町営プール） ・シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） ・町民センター、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館 ・寒川総合図書館 ・田端スポーツ公園管理棟
委託管理	<ul style="list-style-type: none"> ・一之宮公園管理事務所 ・旭小学校わかばクラブ、小谷小学校げんきっ子クラブ、南小学校星の子クラブ・おひさまクラブ

全 33 課等、40 施設

4. 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 温室効果ガス総排出量の削減目標

表 温室効果ガス排出量の目標値

温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	目標	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和14年度)	年間目標 削減量
		基準年から毎年 4%の削減	2,681	1,394



温室効果ガスは、基準年から毎年4%の削減が目標です！

(2) エネルギー使用量の削減目標

燃料の種類	目標	基準値 (H25)	目標値 (R14)	年間目標 削減量
電気 (MWh)	基準年から 毎年0.5%以上 の削減	5,426	5,100	271
都市ガス (千m ³)		176	165	9
ガソリン (kl)		28.3	26.6	1.4
灯油 (kl)		33.5	31.5	1.7
軽油 (kl)		16.2	15.2	8
LPG (t)		23.2	21.8	1.2

(3) 廃棄物削減目標

	目標	基準値 (H25)	目標値 (R14)	年間目標 削減量
廃棄物 (t)	基準年から 毎年0.67% の削減	342	315	23



5. 各分野別の進捗状況

温室効果ガス排出量の状況 (t-CO₂/年)

温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (H25)	実績値 (R3)	R3の目標値 (前年目標比 4%減)	達成状況	
		2,681	2,526	2,574	目標達成

エネルギー別温室効果ガス排出量の状況

燃料の種類	基準値 (H25)	実績値 (R3)	R3の目標値 (前年目標比 0.5%減)	達成状況	
	電気 (MWh)	2,029	1,972	1,952	あと△18MWh の削減で達成
5,426		5,417	5,399		
都市ガス (千m ³)	392	372	378	目標達成	○
	176	172	175		
ガソリン (kl)	65.6	55.9	65.4	目標達成	○
	28.3	24.1	28.2		
灯油 (kl)	83.1	9.9	68.5	目標達成	○
	33.5	3.9	33.3		
軽油 (kl)	41.8	37.7	41.5	目標達成	○
	16.2	14.6	16.1		
LPG (t)	69.5	78.9	69.3	目標達成	○
	23.2	12.1	23.1		

※各項目について、上段：温室効果ガス排出量 (t-CO₂) 下段：エネルギー使用量

廃棄物の削減状況

廃棄物 (t)	基準値 (H25)	実績値 (R3)	R3の目標値 (前年目標比 1%減)	達成状況	
		342	305	340	目標達成

6. 令和3年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量に対する考察

・ 温室効果ガス排出量

令和3年度の温室効果ガス排出量の実績は“2,526t-CO₂”で、目標値である“2,574t-CO₂”を達成しています。

基準年度の平成25年度以来、温室効果ガス排出抑制の取組みを進め、令和3年度にはリサイクルセンターや美化センターの電力供給について再生可能エネルギー100%電力を順次導入したことで、対目標値に比べ“36t-CO₂”の減となっています。詳細は、次のとおり各燃料毎に説明します。今後も引き続き省エネ・節電の取組みを続けてまいります。



・ 電気使用量

温室効果ガス排出量に大きく影響する“電気使用量”について、令和3年度は5,417MWhで、目標値である5,399MWhを上回り、対前年度比でも約5.2%の増となりました（令和2年度：5,148MWh）。

対象組織・施設別に見ると、省エネ対策や意識的な節電行動により町役場庁舎等で使用料が減少しているものの、各小学校の電気使用量が全体的に増加傾向にあり、これは、電気空調機（エアコン）の使用頻度が増加したためと考えられます。また、シンコースポーツ寒川アリーナや町民センター、公民館、地域集会所等の施設においては、前年度までの休館・事業中止であったものが、個人利用や各団体の活動再開、活発化に伴い電灯の使用時間が伸びたことで使用量が増加しています。

なお、温室効果ガス排出量に占める電気使用量の割合は約80%を占めるため、電気使用量と温室効果ガス排出量の傾向はほぼ同じになります。



・都市ガス使用量

“都市ガス使用量”は令和3年度 172 千 m^3 で、目標値の 175 千 m^3 を達成しました。目標値は達成したものの、令和2年度においては 138 千 m^3 で対前年度比で 24.7%の増加しており、これは、ガス空調機を使用する寒川総合体育館及び南部公民館等において、都市ガスの使用量が増加したためです。要因としましては、前年度までの休館・事業中止であったものが、個人利用や各団体の活動再開、活発化に伴うものと推測されます。



・ガソリン使用量

“ガソリン使用量”は令和3年度 24.1 k ℓ で、目標値の 28.2 k ℓ を達成しました。ガソリン使用量は自動車の走行距離や、公用車に占める低公害車の割合に影響されます。



“公用車に占める低公害車の割合”については、令和3年度は 77.6%で、平成25年度（基準年）以降増加傾向にあり、若干の変動はあるものの古い公用車から低公害車への買い換えは進んでいます。新車両を導入する場合には、低排出ガス車の導入を推進していくとともに、低公害車（燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等）の導入検討も進めていく必要があります。

・灯油使用量

“灯油使用量”は令和3年度 3.9 k ℓ で、目標値の 33.3 k ℓ を大きく達成しました。空調設備等が灯油式から電気式の設備へ更新が進んでいることが要因と考えられます。



・軽油使用量



“軽油使用量”は令和3年度 14.6 k ℓ で、目標値の 16.1 k ℓ を達成しました。目標は達成したものの、令和2年度の 14.4 k ℓ と同程度となっています。主な使用施設は、寒川広域リサイクルセンター及び消防本部における軽油使用車両（消防車等）です。

次年度以降も寒川広域リサイクルセンターでは同等量の軽油を使用予定であるため、引き続き目標達成に向け軽油を使用の効率化に努めるとともに、他の燃料の削減に努めます。

・ 廃棄物の量

公共施設から排出される“廃棄物の量”について、令和3年度の総排出量は304tで、対前年度比21tの減となり（令和2年度：325t）、目標値である340tを達成しました。主な廃棄物は、農業用水路や排水路の清掃で出たごみや、公園などの適正管理のために伐採した樹木等です。



平成29年度に改定した一般廃棄物処理基本計画を推進し、町も一事業者として、ごみの減量化や資源化について積極的に取り組みを進める必要があります。

各課・各施設等での取り組みにより、温室効果ガスは削減されており、電気以外の目標を達成しています。電気以外のエネルギー使用による温室効果ガスへの影響は電気に比べると少ないですが、今後も全ての燃料において使用量の削減に向けた取り組みを進めます。

町の施設は、町民へのサービスとして利用促進を目的にする施設（町民センター、公民館、図書館、地域集会所、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、庭球場等）も多く、施設利用の促進や、（仮称）寒川学校給食センターなど新たな施設の稼働により、エネルギー使用量が多くなる場合があります。また、エネルギー使用量は、天候や気温にも影響されてしまいます。部分的にエネルギー使用量が多くなる場合でも計画的な省エネ対策、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー100%電力（RE100）を導入するなど、温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。

令和4年度以降においても、「第2次寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」に基づき、組織的な取り組みはもちろんのこと、今後も引き続き職員一人ひとりが、省エネ行動等の取り組みを着実に実行し、一事業所として率先して温室効果ガスの排出削減を進めていく必要があります。



Ⅵ 令和3年度 さむかわエコネットの
活動について



さむかわエコネット 令和3年度の活動



さむかわエコネット（寒川環境町民会議）（以下「エコネット」といいます。）は町民、事業者、団体の方が中心となり、平成17年8月に設立され、15年以上にわたり自然環境、動植物の保全や町民一般の方を対象とした町と協働の環境イベント実施をしています。第3次寒川町環境基本計画で掲げる望ましい環境像「環境と人が共生し、次世代まで良好な環境が受け継がれ”新化”するまちさむかわ」を実現するため、環境の保全と循環型社会の構築に関する活動を町民、事業者、各種団体及び行政が協働し、実践することを目的とし、「目久尻川を鮎が遡上し、カワセミが飛び交い、ホタルが舞う川にしよう」を合い言葉に活動しています。会員は、それぞれがボランティアの立場で、自らが環境問題を見つけ、改善の行動計画づくりに取り組み、行政と協働し、互いに協調の精神で活動に取り組んでいます。（個人会員32名 団体会員1団体 ※令和4年3月31日現在）

ここでは、令和3年度に行われた活動の概要について紹介します。

町イベントにおける活動

<環境フェスティバル・産業まつりへの参加>

令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境フェスティバル及び産業まつりが中止となったため、ブースの出席はできませんでした。

両事業での例年のブース出展時には、木こり体験、コースター工作、さむかわエコネット活動パネル展示、特定外来生物パネル展示、目久尻川の水生动物展示・写真展示、ホタルの幼虫とホタル育成パネル展示、グリーンカーテン用種（アサガオ）・苗（冬瓜）の配布、竹酢液・竹炭の無料配布、義援金コーナー（募金は神奈川新聞を通じて寄託した）、会報配布、マイクロプラスチック・神奈川ごみゼロパネル展示・ミミズコーナー（桂川・相模川流域協議会）など、環境や生物に関する展示や情報、体験学習の場を提供しています。

主な活動

<目久尻川クリーン作戦>（R3年4月～R4年3月 ごみ拾い4回、草刈り12回実施）

町のほぼ中心を流れる目久尻川の久保田橋（藤沢市）～寒川大橋の間を中心にごみ拾いや草刈りを行いました。ごみ拾いでは延べ142名の参加があり、約690kg（前年度比91%増、R2年度実績：約360kg）のごみを回収しました。令和2年度に比べ事業実施回数の増加や大型ごみ（車両部品やブルーシート）の回収など、ごみの回収量が大きく増加しました。



エコネットの活動の中心である、目久尻川クリーン作戦は、会員以外にも国際ソロプチミスト寒川や学生、事業所などリピーターが増えています。みなさんも是非お気軽にご参加ください。

＜小出川クリーン作戦＞（R3年11月、12月実施）

町の東端を流れる小出川の追出橋周辺から青少年広場西側にかけて、川の中に入り川底や川沿いのごみを河川敷へ引き上げ、分別をしました。参加人数は延べ27名で、約405kgのごみを回収しました。川底にあったごみには衣類や農業用ビニールシート等が目立ち、その他にもテレビや絨毯等の大きなごみも捨てられていました。近年は新型コロナウイルスの影響で実施見合わせや実施回数を縮小していましたが、令和3年度は約2年ぶりに年2回実施することが出来ました。



＜さむかわ中央公園ビオトープ整備＞（R3年6月、8月、11月、12月、年4回実施）

さむかわ中央公園内にあるビオトープの景観維持や在来生物保護のため、岸の草刈りやハゴロモ藻の除去、外来生物の駆除などを行いました。ハゴロモ藻については草木のたい肥として活用しました。昨年度の生き物調査を実施しませんでした。在来生物のフナ、モツゴ、ミナミメダカ、ドンコ、キンギョ、ヌマエビなどの生物が確認されました。



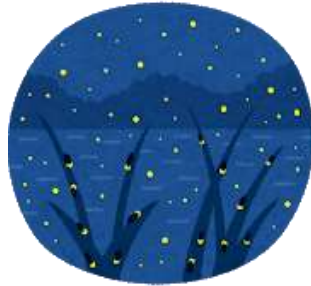
＜町立旭小学校の環境学習「目久尻川周辺の動植物観察」＞

ふるさと寒川の豊かな自然を体感し、関心を持ってもらうとともに、ポイ捨てをしない等の環境保持・推進への協力・マナーを認識してもらうため、旭小学校の4年生を対象に目久尻川周辺の自然についての観察や説明を行っています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見送りました。



＜自然観察の森の整備＞

町民の方々が自然にふれあえる憩いの場となるよう、町都市計画課などと協力して、雑木や竹などを伐採し、整備をしています。令和3年度は、遊歩道のシュロの木の交換や階段の補修などを行いました。



＜ホタル復活プロジェクト＞

合い言葉にしている「目久尻川をホタルが舞う川」にするため、目久尻川へ流入する水路において、ホタル復活に向けて取り組みました。

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、水路両岸の草刈りや樹木の枝切など整備を実施しました。令和2年度に放流した471匹の幼虫は、令和3年6月には成虫42匹の発光が確認され、羽化率は約9%となりました。

令和4年3月には寒川産の幼虫を昨年の2倍となる約1200匹を放流し、餌となるカワニナも放流しました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。



調査

＜湧水調査＞

湧水調査は、その水量や水質の変化、湧水地の環境変化や地域との関わり（利用状況等）を確認しています。令和3年度は、前年度の調査地点に新たに民有地の湧水1地点を加え計16地点の調査をしました。湧水量は生活環境の都市化などが原因となり、全体的に減少傾向にあります。今回の調査で地下水の湧水地点の変化も見られ、新たに湧水が確認された箇所についても継続した調査が望まれます。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状把握に努めていきます。



湧水調査

<野鳥観察会>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としました。次年度の開催に向け、ふるさと緑道の整備等、準備を進めています。

<川の自然調べ（鳥類の調査）>

調査地点：（目久尻川）久保田橋～相模川合流点まで4区間
（小出川）大曲橋～追出橋まで4区間

調査方法：歩きながら川の生物（鳥類等）を会員の目視で確認。

<夏季>

日時：令和3年6月13日（日）8:00～11:30 晴れ

参加者：エコネット会員7名

調査結果

- ・目久尻川4区間：観察数20種183羽
- ・小出川4区間：観察数12種166羽

<冬季>

日時：令和3年12月12日（日）8:00～12:15 晴れ

参加者：エコネット会員7名

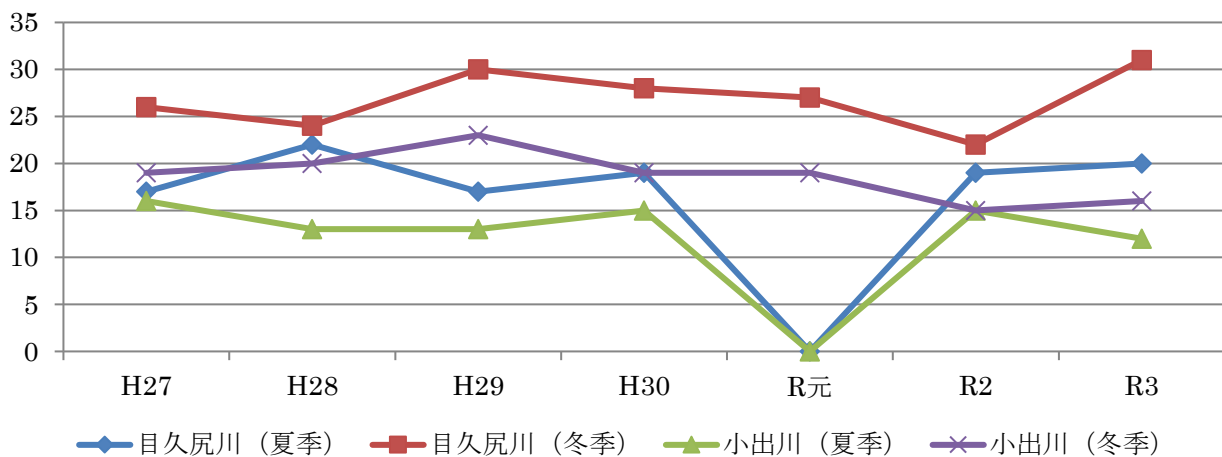
調査結果

- ・目久尻川4区間の調査結果：観察数31種424羽
- ・小出川4区間の調査結果：観察数16種135羽

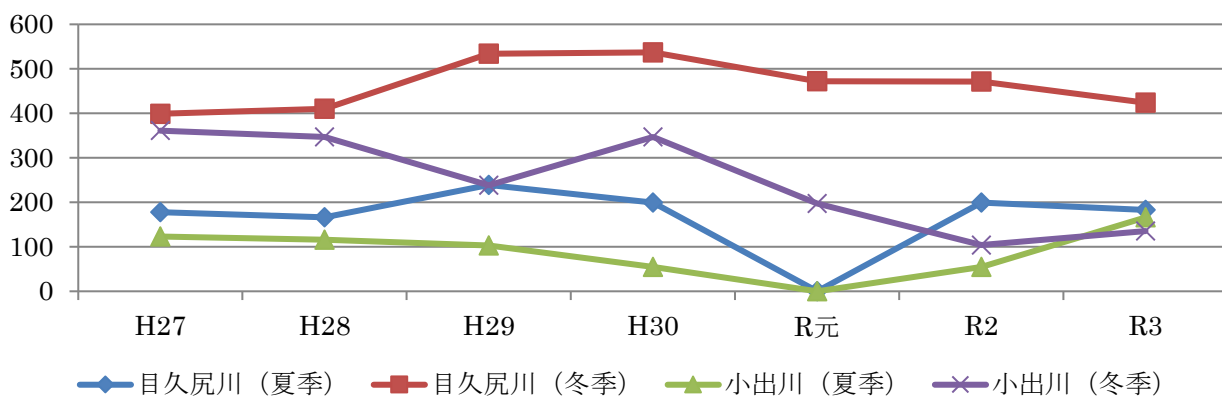


川の自然調べ

川の自然調べ調査結果（観察できた鳥の種類数）



川の自然調べ調査結果（観察できた鳥の個体数）



<水質調査>

調査地点：目久尻川4地点と小出川3地点
 調査方法：各区間で川の水を採取して調査。

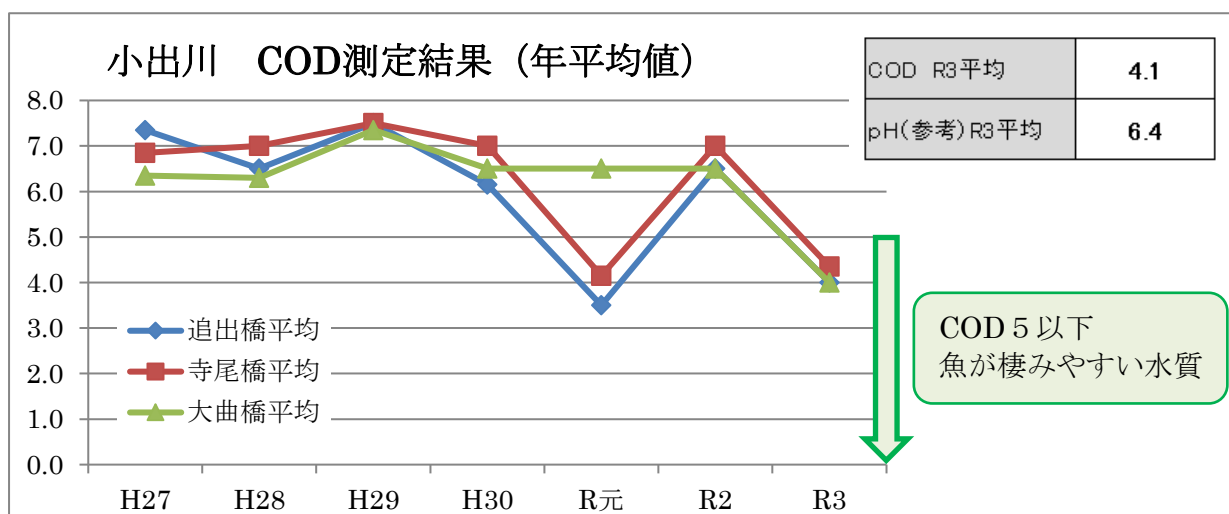
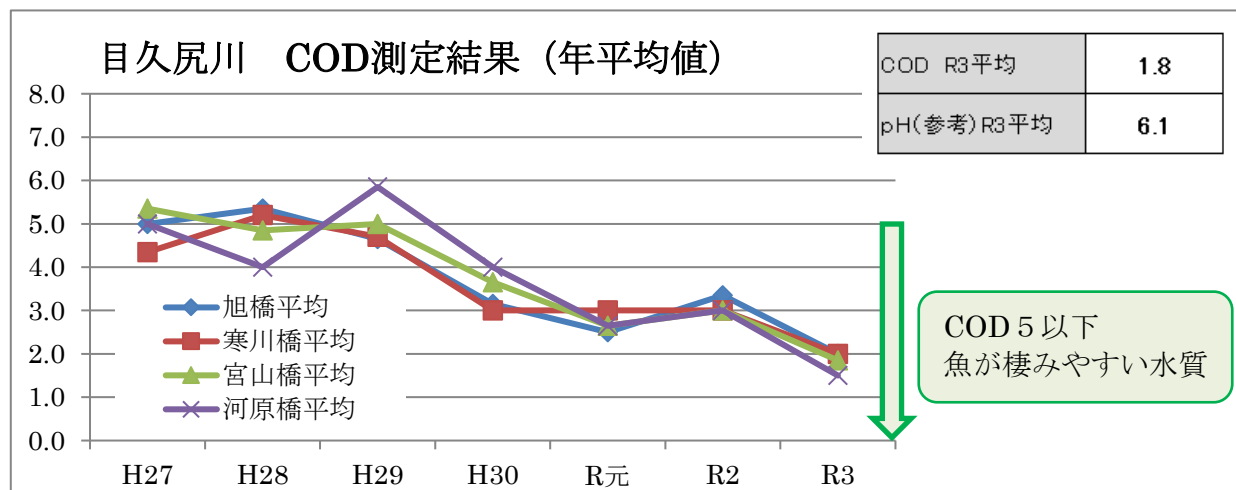
日時：令和3年6月13日（日）8:30～10:30
 晴れ 参加者：エコネット会員4名

日時：令和3年12月12日（日）8:00～12:15
 晴れ 参加者：エコネット会員7名



水質調査

調査結果：単位 mg/ℓ



用語の説明

COD (chemical oxygen demand : 化学的酸素要求量)

水のごれを表す指標のひとつで、水中に含まれる有機物の多さを示します。CODの値が大きいほど、水が汚濁していることとなります。

COD(mg/ℓ)	およその目安
5以下	水生生物(コイ、フナ)に適する
3以下	水生生物(サケ、マス)に適する
1以下	人為的汚濁のない河川

pH (水素イオン濃度指数)

水の酸性とアルカリ性の度合を示す指標で、中性の水はpH7で、7より小さいものは酸性、7より大きいものはアルカリ性です。河川ではpH6.5～8.5が望ましいとされます(環境基準)。

<サギヤマへのサギの出入り調査>

寒川ふるさと緑道沿いのサギ・コロニーは、神奈川県で最大のサギ営巣地で、6種類の鷺(アオサギ、大サギ、中サギ、小サギヤマサギ、ゴイサギ)が見られます。

サギは毎年春にサギヤマに集合し、ペアを見つけ、巣作り、抱卵、子育てをして、9月頃から離れて行きます。

毎日日没前に、川や田んぼ等の餌場からサギヤマに戻るサギや、主にゴイサギのように夜を餌場で過ごすのに出ていくサギで、鳴き声もギャアギャア騒がしいことがあります。

平成19(2007)年度から継続のさむかわエコネットによるサギヤマ調査は、7月、8月夕方に種類別の飛翔の出入と方向を数えます。多いときは500羽を超えるほどです。



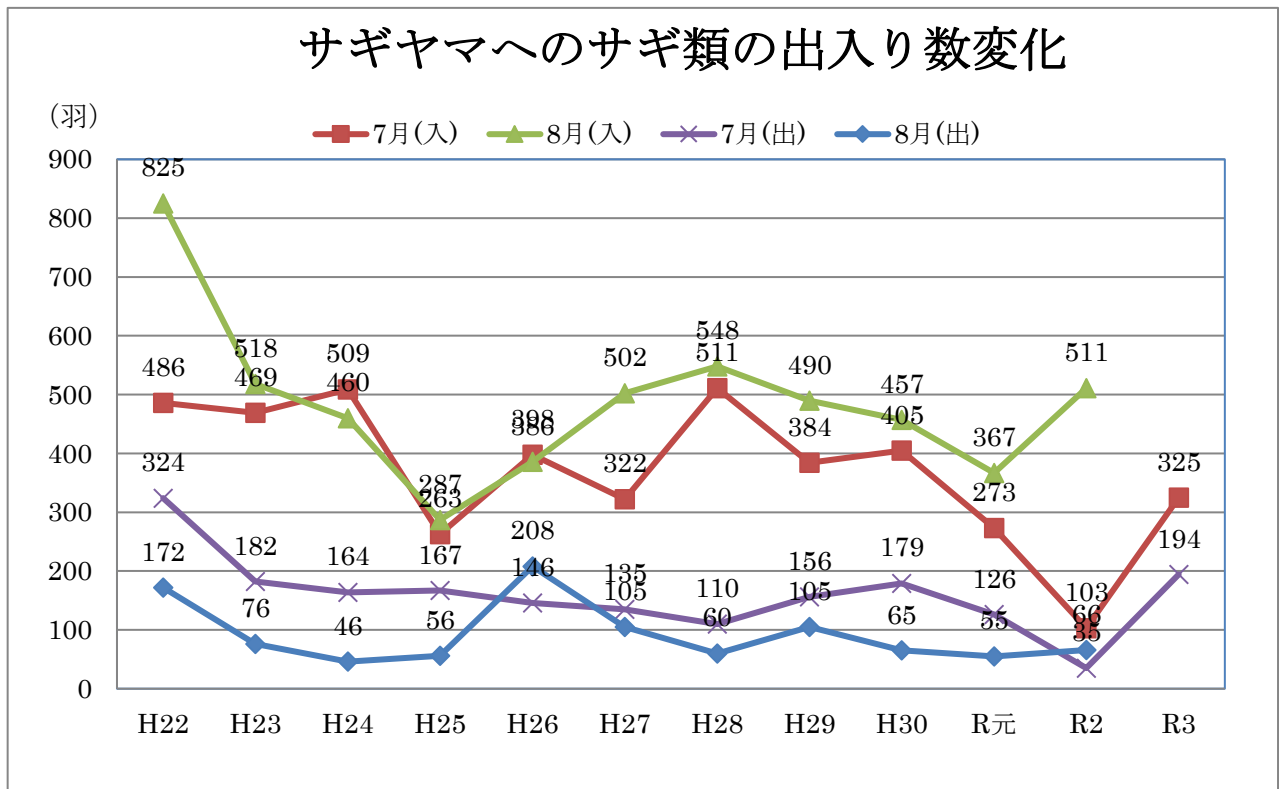
日時：令和3年7月16日(金) 16:45~18:45

参加者：エコネット会員13名

場所：北部福祉会館駐車場、サギヤマ南西側ビニールハウス横

8月の調査は中止

実施状況：



※R3年度の8月の出入り調査は中止

<昆虫調査>

日時：令和3年8月6日(金) 9:00~10:30

参加者：エコネット会員1名*臨時実施

場所：越の山

実施状況：64種以上の昆虫を確認した。

バッタ類が多く確認できた。



日時：令和3年8月19日(木) 9:00~10:30

参加者：エコネット会員1名*臨時実施

場所：川とのふれあい公園

実施状況：40種以上の昆虫を確認した。

バッタ類が多く確認できた。



クワマダラソテツジミ

日時：令和3年10月3日(木) 9:00~10:30

参加者：エコネット会員1名*臨時実施

場所：越の山

実施状況：33種以上の昆虫を確認した。

初めてクロマダラソテツジミを確認した。

日時：令和3年10月8日(金) 9:00~10:30

参加者：エコネット会員12名

場所：相模川河川敷

実施状況：キリギリスが減り、トノサマバッタが増えた。



ミヤマアカネ

その他の活動

- カワラノギク圃場整備（相模川神川橋下河川敷）（4、6、10、11、1、2、3月 延べ7回）
（桂川・相模川流域協議会主催）
- 目久尻川左岸の草刈り（藤沢土木事務所より受託）（5、6、7、10月、11月 延べ11回）
- 上合橋際小公園の整備（目久尻川左岸の草刈りと同時に実施 6月と8月 延べ2回）

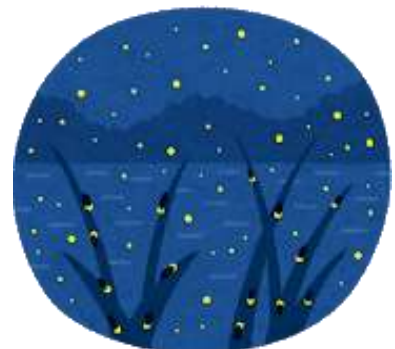


—お知らせ—



★さむかわエコネットでは、随時会員を募集しています。
活動に興味のある方は、下記までお問い合わせください。

- さむかわエコネット事務局：寒川町環境課環境保全担当
- 電話：0467-74-1111（内線432）
- FAX：0467-74-1385
- mail：kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp



令和3年度版寒川町環境報告書 及び

地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書

発行：寒川町

編集：寒川町 環境経済部 環境課

〒253-0196 高座郡寒川町宮山 165 番地

電話：0467-74-1111

FAX：0467-74-1385

この冊子は再生紙を利用しています。